

港区の広聴

令和4年度（2022年度）版 事業概要

港区企画経営部政策広聴担当

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

はじめに

区民に信頼され、開かれた透明性の高い区政を推進するためには、多様化・複雑化する区民の声を的確に把握し、区政に迅速に反映させていくことが重要です。令和3年度は、3,207件の区民の声をいただきました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、区民の声の受付件数は増加傾向にあり、令和元年度以前と比較し1.5倍以上になりました。

港区では、区民の声センターを開設し、区民のご意見、ご提案などを、来訪、電話、広聴メール及びファックス等で受け付け、幅広く区民の声を伺っています。本年9月には広聴メールに写真添付の機能を追加するなど、より多くの区民の声をいただけるよう取り組んでいます。

いただいた区民の声は、迅速かつ的確に対応するとともに、区民の声とそれに対する区の対応や考え方を四半期ごとに公表しています。また、多くの区民が関心を持つ区の新型コロナウイルス対応や新規事業などについて、短期間に多数の意見等が寄せられるケースが増えています。このため、令和4年度から、ウクライナ避難民支援についてのご意見に対する区の対応と考え方を公表するなど、一つの案件に関して短期間に多数寄せられる区民の声に対しては、速やかに区ホームページで区の考え方や方針を公表し、広聴制度の透明性の確保に取り組んでいます。

このたび、港区の令和3年度の広聴活動についての事業概要「港区の広聴」を取りまとめました。今年度は、緊急事態措置実施期間（令和3年4～9月）と緊急事態措置の解除期間（令和3年10月～12月）、まん延防止等重点措置実施期間（令和4年1月～3月）の主に3つのフェーズに分け、それぞれの期間における新型コロナウイルス関係の区民の声と区の対応を掲載しました。また、カテゴリ別集計等については、経年比較の観点から例年通り掲載しています。

本書を基に、区に寄せられた区民の声から区政に反映すべき課題を抽出し、課題を先取りした施策の実現につなげてまいります。

令和4年8月

港区企画経営部政策広聴担当

目 次

区民の声をお寄せください	1
1 区民の声の概要	
（１）平成30年度～令和３年度カテゴリ別比較	2
（２）年代別	3
（３）受付窓口別	4
（４）申立種別	5
（５）性質別	6
2 カテゴリ別区民の声	
（１）年代別	7
（２）受付窓口別	8
（３）申立種別	9
（４）性質別	10
3 集団広聴、調査広聴及び相談事業	
（１）区長と区政を語る会	11
（２）区政モニター	11
（３）区民意見募集（パブリックコメント）	13
（４）相談事業	14
4 区民の声センターの実績	
（１）区民の声の受付	15
（２）総合案内	15
（３）コールセンター	16
（４）電話交換	16

5 新型コロナウイルス感染症に関するご意見と区への対応

(1) 緊急事態措置実施期間（令和3年4～9月）

①データ	17
②区民の声の内容	18

(2) 緊急事態措置の解除期間（令和3年10～12月）

①データ	29
②区民の声の内容	30

(3) まん延防止等重点措置実施期間（令和4年1～3月）

①データ	37
②区民の声の内容	37

広聴・相談活動沿革	50
-----------	----

広聴制度に関わる規定	51
------------	----

※百分率（％）の表記について

本書の本文、表及びグラフ中の百分率（％）については、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表記しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

区民の声をお寄せください

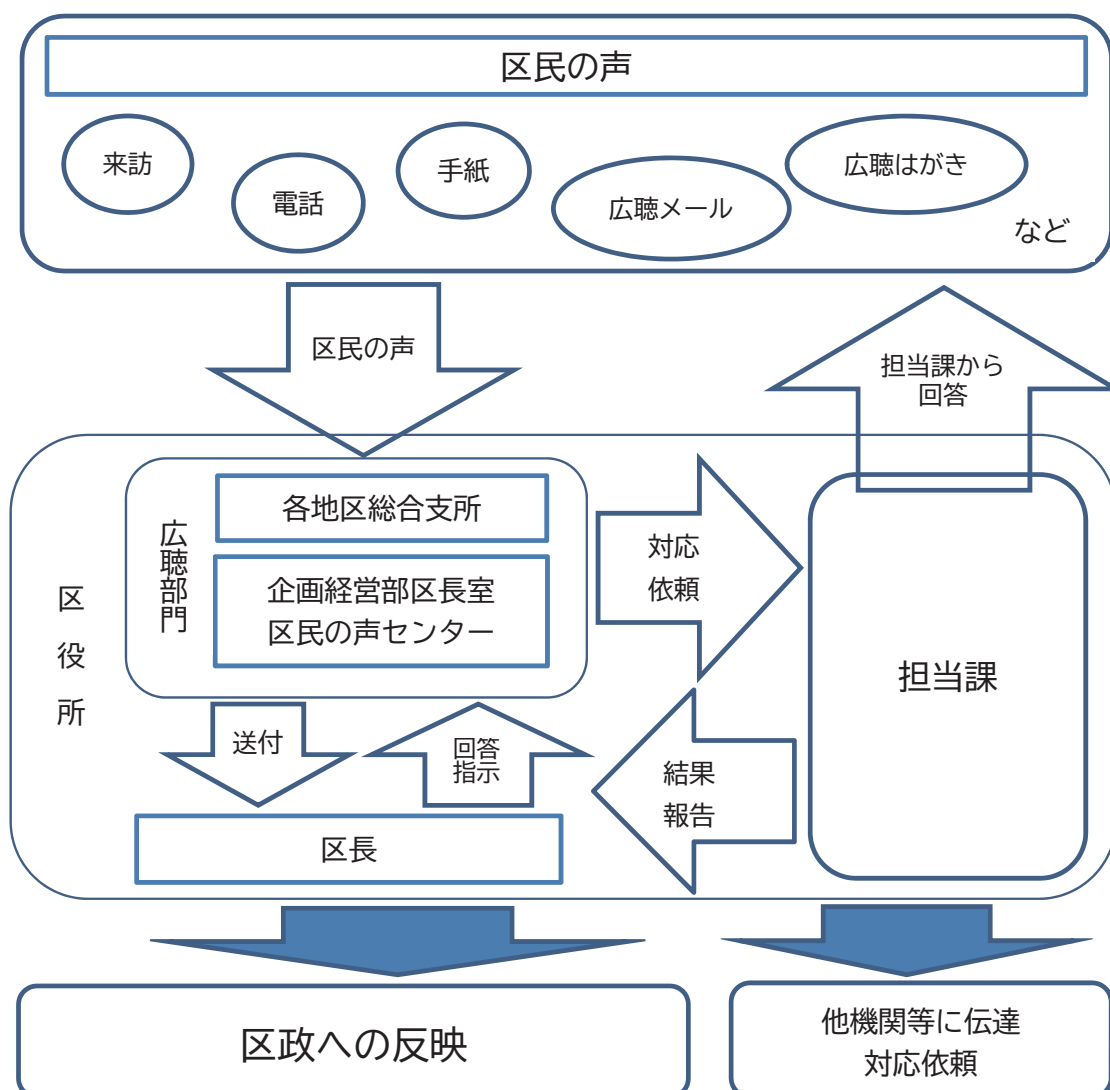
区では、開かれた透明性の高い区政の推進、区民参画の推進のために、皆様から区政に対するさまざまなご意見・ご提案等をいただき、信頼される区政の実現をめざすとともに区政運営の参考とさせていただきます。

回答が必要なものについては、担当課から文書又は電話で、原則14日以内に回答することとしています。調査等で14日以上要する場合には、概ね7日以内に遅延理由と回答時期を申立者に連絡します。

また、担当課では具体的な対応や今後の区政運営の参考にするなど、施策に反映するよう努めます。

なお、区民の声は、個人情報に関する内容等を除き、原則としてご意見・ご提案の内容と区の対応・考え方の要旨等を区のホームページ等で公開しています。

【ご意見・ご提案等に対する回答までの流れ】



1 区民の声の概要

令和3年度にお寄せいただいた区民の声の総件数は、前年度より241件減少し、3,207件でした。

そのうち、もっとも多いカテゴリは、「環境」440件、以下、「健康・医療」426件、「学校・幼稚園・教育」364件、「生活安全」194件、「交通」180件、の順に続いています。

この上位5カテゴリの件数は1,604件で、全体の50%を占めています。

(1) 平成30年度～令和3年度カテゴリ別比較

【上位10カテゴリ件数】

(単位：件)

年度	環境	健康・医療	学校・幼稚園・教育	生活安全	交通	道路・橋りょう	子ども	スポーツ	都市計画・まちづくり	生活福祉	その他	総件数
令和3年度	440	426	364	194	180	175	170	132	88	87	951	3,207

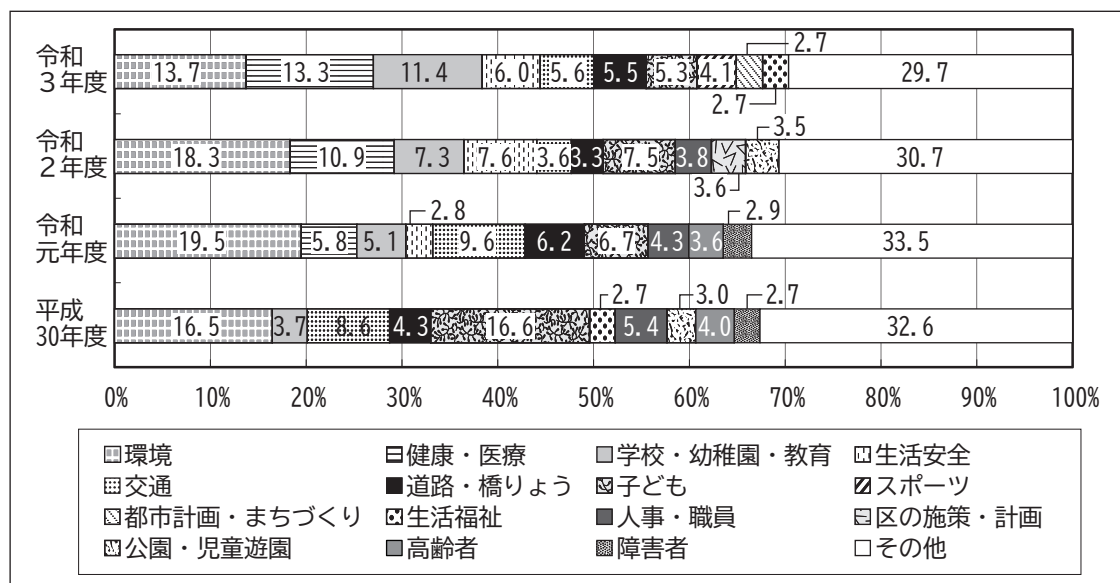
年度	環境	健康・医療	生活安全	子ども	学校・幼稚園・教育	人事・職員	交通	区の施策・計画	公園・児童遊園	道路・橋りょう	その他	総件数
令和2年度	631	375	262	260	251	130	125	123	120	114	1,057	3,448

年度	環境	交通	子ども	道路・橋りょう	健康・医療	学校・幼稚園・教育	人事・職員	高齢者	障害者	生活安全	その他	総件数
令和元年度	412	204	141	131	123	108	90	76	62	58	710	2,115

年度	子ども	環境	交通	人事・職員	道路・橋りょう	高齢者	学校・幼稚園・教育	公園・児童遊園	障害者	生活福祉	その他	総件数
平成30年度	384	381	199	125	99	93	85	70	62	62	756	2,316

【上位10カテゴリ構成比】

(単位：%)



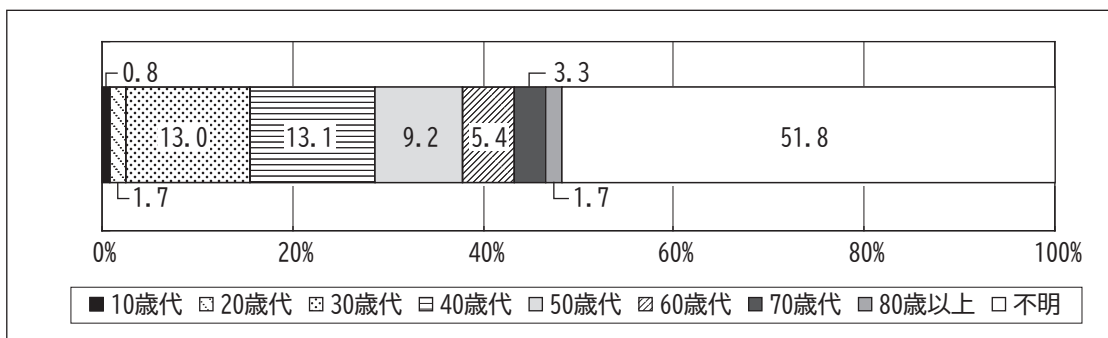
(2) 年代別

年代別で見ると、30歳代（418件）、40歳代（421件）からの区民の声が上位を占める一方で、年代不明（1,660件）が全体の51.8%を占めています。

【年代別件数】 （単位：件）

年代	計
10歳代	25
20歳代	54
30歳代	418
40歳代	421
50歳代	294
60歳代	174
70歳代	106
80歳以上	55
年代不明	1,660
計	3,207

【年代別構成比】 （単位：%）



(3) 受付窓口別

区民の声は、港区の広聴部門である各総合支所管理課及び企画経営部区長室で受け付けています。

令和3年度の区民の声を受付窓口別で見ると、企画経営部区長室を受付窓口とするもの(2,252件)が、全体の70.2%を占めています。

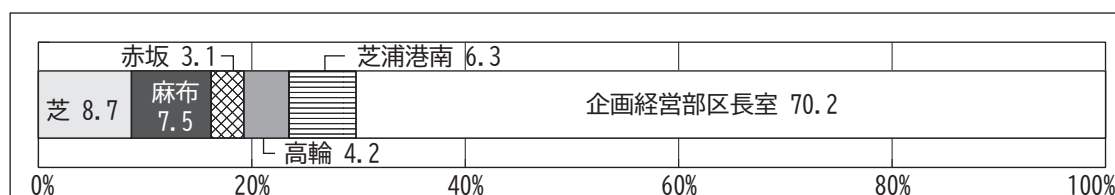
【受付窓口別申立種別件数】

(単位：件)

受付窓口	来訪	電話	陳情	広聴はがき	区長への手紙	広聴ファックス	広聴メール	その他	計
芝地区総合支所	14	53	0	10	4	0	189	10	280
麻布地区総合支所	5	27	0	11	3	1	189	3	239
赤坂地区総合支所	3	17	0	16	2	0	55	6	99
高輪地区総合支所	5	24	0	4	0	1	100	1	135
芝浦港南地区総合支所	5	35	0	3	3	0	153	3	202
企画経営部区長室	59	550	36	85	120	33	1,261	108	2,252
計	91	706	36	129	132	35	1,947	131	3,207

【受付窓口別構成比】

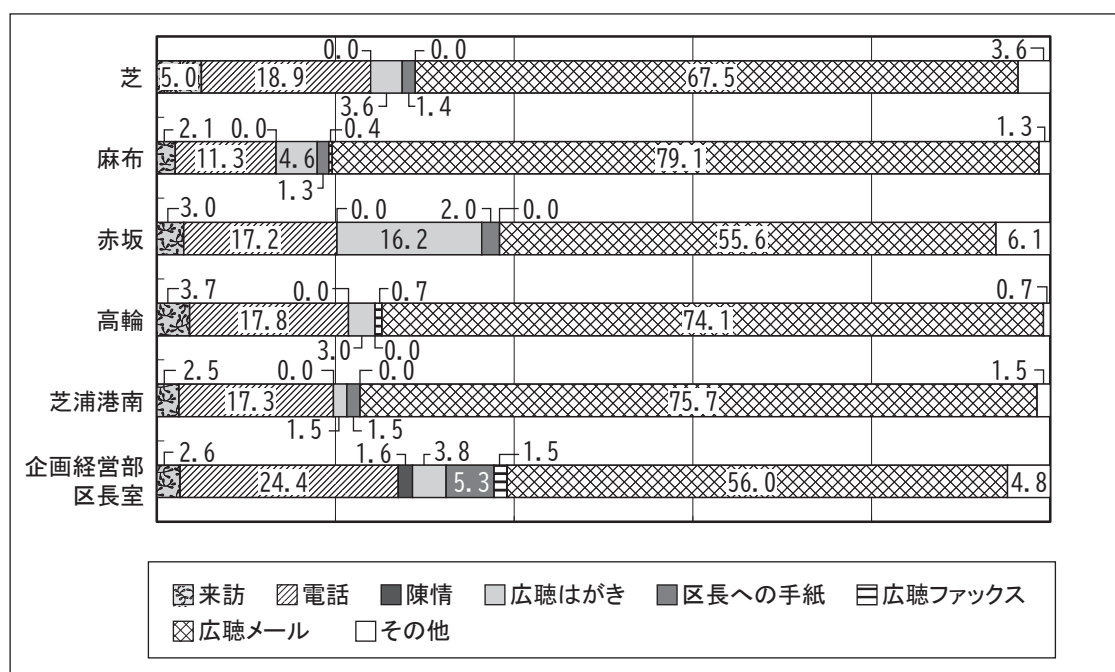
(単位：%)



また、受付窓口別に申立種別の構成比を見ると、すべての窓口で広聴メールによる申し立てが最も多くなっています。

【受付窓口別申立種別構成比】

(単位：%)



(4) 申立種別

区民の声は、来訪、電話、広聴はがき、広聴ファックス及び広聴メール等で受け付けています。

年度別の申立種別件数を比較すると、「来訪」は平成30年度をピークに減少しています。「陳情」、「区長への手紙」、「広聴ファックス」は令和2年度以降増加傾向にあります。

「広聴メール」による申立件数は、ほぼ横ばいで推移していましたが、令和2年度は前年度から大幅に増加し、令和3年度も1,947件と引き続き高い傾向にあります。

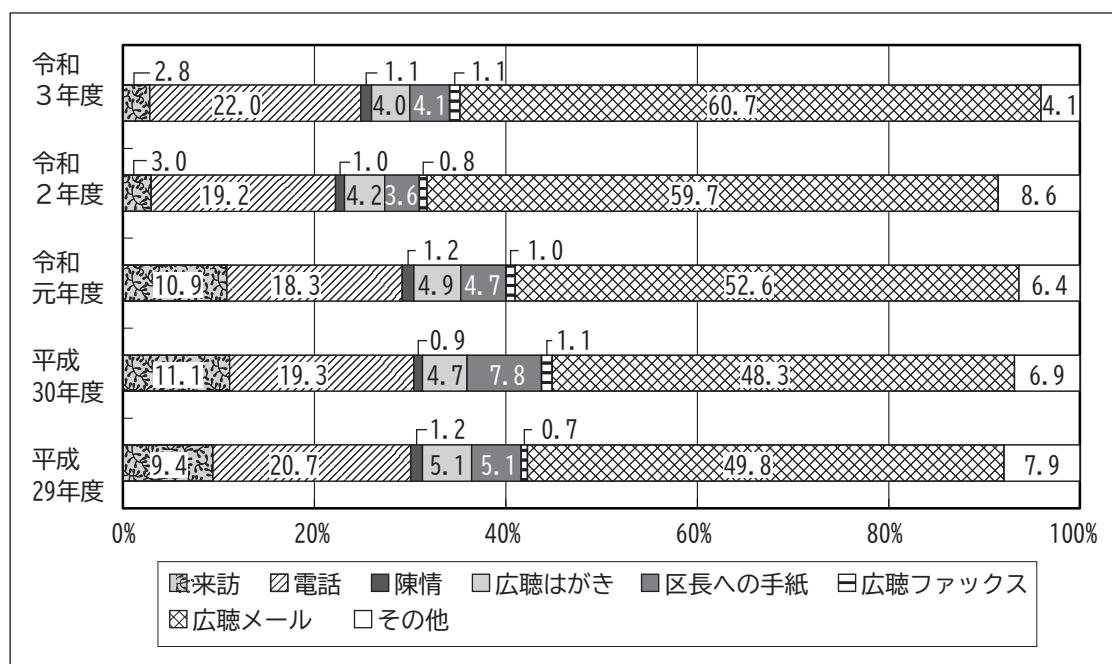
【年度別申立種別件数】

(単位：件)

申立種別	29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度	3 年度
来訪	179	258	230	103	91
電話	394	446	387	663	706
陳情	23	21	26	33	36
広聴はがき	98	108	104	144	129
区長への手紙	98	180	99	125	132
広聴ファックス	13	26	21	28	35
広聴メール	948	1,118	1,113	2,057	1,947
その他	151	159	135	295	131
計	1,904	2,316	2,115	3,448	3,207

【年度別申立種別構成比】

(単位：%)



(5) 性質別

年度別の性質別件数を比較すると、「要望・陳情」が増加傾向でしたが、令和2年度は大幅に増加し、令和3年度も引き続き高い傾向にあります。

令和3年度の区民の声を性質別で見ると、「要望・陳情」(2,928件)が91.3%、「苦情」(129件)が4.0%で、この2つで全体の95.3%を占めています。

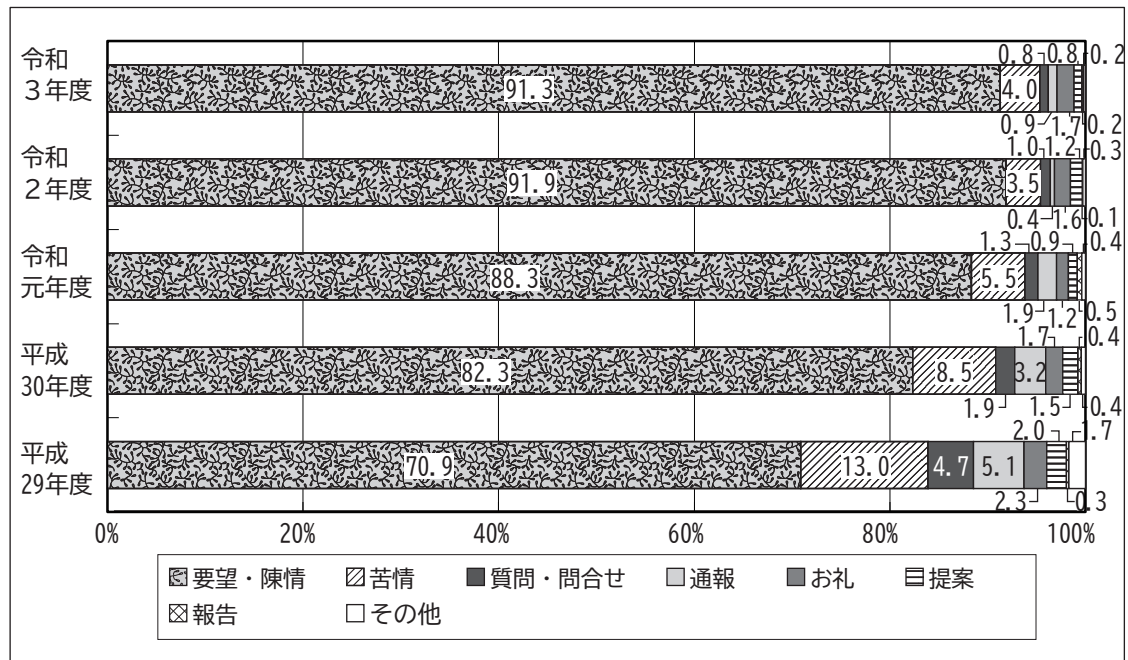
【年度別性質別件数】

(単位：件)

性質別	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
要望・陳情	1,349	1,907	1,868	3,167	2,928
苦情	248	196	116	122	129
質問・問合せ	89	45	28	34	27
通報	98	74	40	15	30
お礼	44	40	26	56	55
提案	38	35	19	42	26
報告	5	9	10	2	5
その他	33	10	8	10	7
計	1,904	2,316	2,115	3,448	3,207

【年度別性質別構成比】

(単位：%)



2 カテゴリー別区民の声

令和3年度にお寄せいただいた区民の声のうち、上位5カテゴリ「環境」「健康・医療」「学校・幼稚園・教育」「生活安全」及び「交通」の1,604件について整理しました。

(1) 年代別

上位5カテゴリについて年代別で見ると、全体の傾向と同様に、30歳代（235件）、40歳代（251件）からの区民の声が上位を占める一方で、年代不明（786件）が全体の49.0%を占めています。

カテゴリ別で見ると、「環境」は30歳代（92件）、40歳代（58件）が全体の34.1%、「学校・幼稚園・教育」は30歳代（55件）、40歳代（99件）が全体の42.3%を占めています。

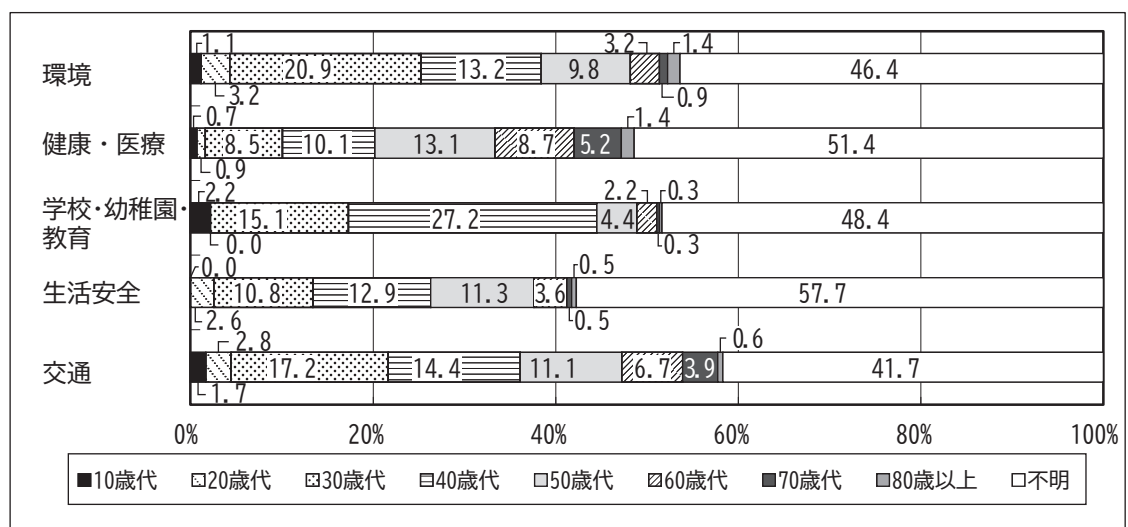
【上位5カテゴリ 年代別件数】

(単位：件)

年代	環境	健康・医療	学校・幼稚園・教育	生活安全	交通	計
10歳代	5	3	8	0	3	19
20歳代	14	4	0	5	5	28
30歳代	92	36	55	21	31	235
40歳代	58	43	99	25	26	251
50歳代	43	56	16	22	20	157
60歳代	14	37	8	7	12	78
70歳代	4	22	1	1	7	35
80歳以上	6	6	1	1	1	15
年代不明	204	219	176	112	75	786
計	440	426	364	194	180	1,604

【上位5カテゴリ 年代別構成比】

(単位：%)



(2) 受付窓口別

上位5カテゴリについて受付窓口別で見ると、全体の傾向と同様に、企画経営部
区長室を受付窓口とするもの(1,125件)が、全体の70.1%を占めています。

カテゴリ別で見ると、「環境」は、各総合支所を受付窓口とするもの(302件)が
68.6%を占めており、芝地区に多く寄せられています。

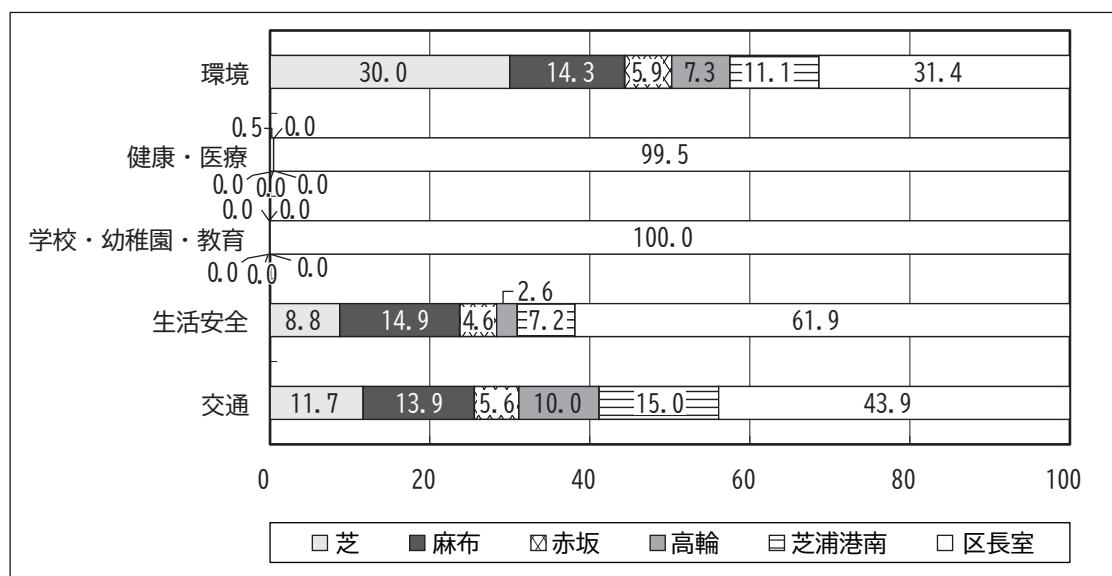
【上位5カテゴリ 受付窓口別件数】

(単位：件)

受付窓口	環境	健康・医療	学校・幼稚園・教育	生活安全	交通	計
芝地区総合支所	132	2	0	17	21	172
麻布地区総合支所	63	0	0	29	25	117
赤坂地区総合支所	26	0	0	9	10	45
高輪地区総合支所	32	0	0	5	18	55
芝浦港南地区総合支所	49	0	0	14	27	90
企画経営部区長室	138	424	364	120	79	1,125
計	440	426	364	194	180	1,604

【上位5カテゴリ 受付窓口別構成比】

(単位：%)



(3) 申立種別

上位5カテゴリについて、申立種別で見ると、広聴メール（1,160件）による区民の声が多く、全体の72.3%を占めています。

カテゴリ別で見ると、すべてのカテゴリで広聴メールによる申し立てが最も多いものの、「健康・医療」については「電話」の割合も高くなっています。

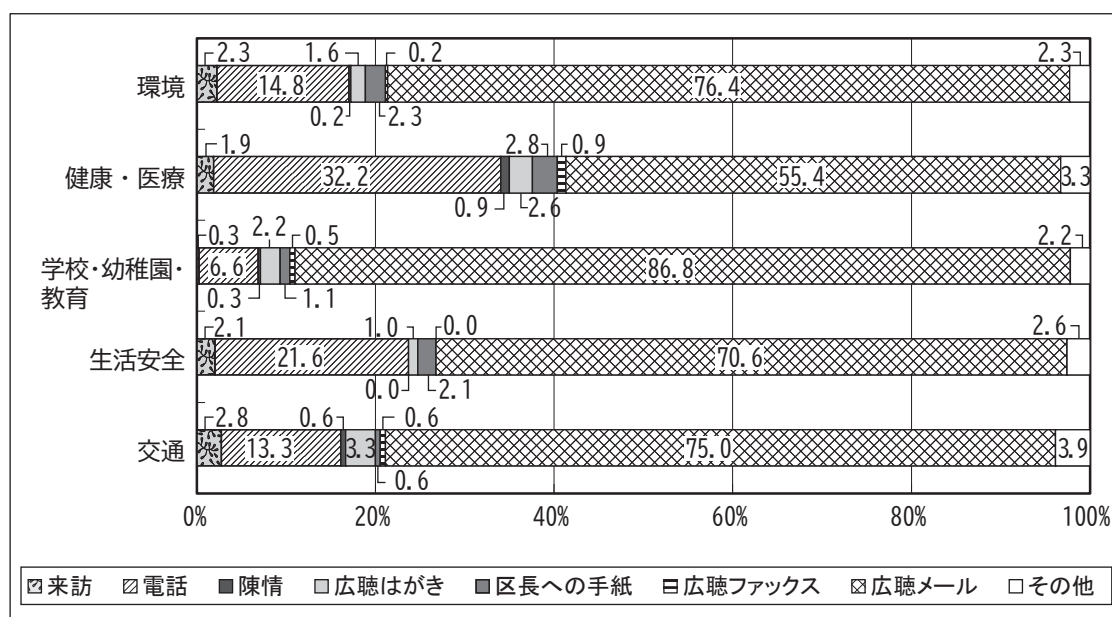
【上位5カテゴリ 申立種別件数】

(単位：件)

申立種別	環境	健康・医療	学校・幼稚園・教育	生活安全	交通	計
来訪	10	8	1	4	5	28
電話	65	137	24	42	24	292
陳情	1	4	1	0	1	7
広聴はがき	7	11	8	2	6	34
区長への手紙	10	12	4	4	1	31
広聴ファックス	1	4	2	0	1	8
広聴メール	336	236	316	137	135	1,160
その他	10	14	8	5	7	44
計	440	426	364	194	180	1,604

【上位5カテゴリ 申立種別構成比】

(単位：%)



(4) 性質別

上位5カテゴリについて性質別で見ると、全体の傾向と同様に、要望・陳情（1,506件）が93.9%、苦情（33件）が2.1%で、全体の96.0%を占めています。

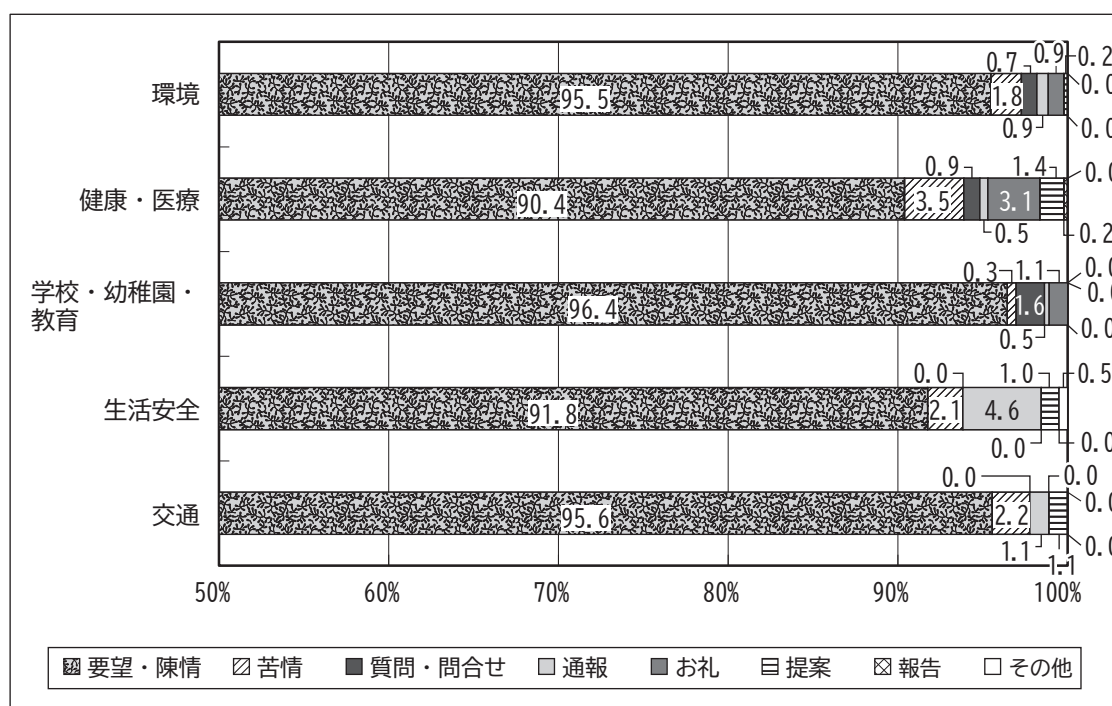
【上位5カテゴリ 性質別件数】

(単位：件)

性質	環境	健康・医療	学校・幼稚園・教育	生活安全	交通	計
要望・陳情	420	385	351	178	172	1,506
苦情	8	15	2	4	4	33
質問・問合せ	4	4	6	0	0	14
通報	3	2	1	9	2	17
お礼	4	13	4	0	0	21
提案	1	6	0	2	2	11
報告	0	1	0	0	0	1
その他	0	0	0	1	0	1
計	440	426	364	194	180	1,604

【上位5カテゴリ 性質別構成比】

(単位：%)



3 集団広聴、調査広聴及び相談事業

(1) 区長と区政を語る会

各総合支所において、それぞれテーマを設け、区民と区長の懇談会を実施しています。

【令和3年度実績】

総合支所	開催日	テーマ	参加者数
芝地区	11月13日（土）	官民連携で取り組む芝地区ならではの新しいまちづくり～新虎通り周辺エリアの未来ビジョンを考える～	11人
麻布地区	10月29日（金）	子どもたちが未来に向かって挑戦できるまちづくりについて	9人
赤坂地区	10月27日（水）	ニューノーマル時代の地域コミュニティを考える～これからの私たちのまち赤坂・青山～	10人
高輪地区	11月20日（土）	かわりゆく高輪のまちと地域活動について	5人
芝浦港南地区	11月11日（木）	住んでみてわかった芝浦港南地区の魅力～もっと魅力的な街にするために～	8人

(2) 区政モニター

区政モニター事業は、一般公募により応募があった区民及び区が住民基本台帳から無作為に抽出した区民の方に、区の施策や区政の現状、課題などについて理解を深めていただき、活動を通して伺ったご意見やご提案を区政運営に活用していくことを目的とした制度です。

令和3年度は、30人の方に1年間にわたりご協力をいただきました。

ア 活動内容

(ア) 区政モニター会議への出席

区政モニター活動を行う上での参考としていただくため、区の施策、区政の現状や課題などをお知らせする会議に出席していただきます。

(イ) 施設見学会への出席

区立施設等を見学し、区政への理解を深めていただくとともに、見学した施設の運営や区の施策などについてご意見やご感想を伺います。

(ウ) 区政モニターアンケート

区の施策や区政の現状、課題などをテーマとしたアンケート調査に回答いただきます。

(エ) 区政モニター随時報告

活動期間中、日頃の生活の中で感じた区政に対するご意見、ご提案等を随時お寄せいただきます。

イ 活動実績

(ア) 区政モニター会議

	開催日	内容
第1回	令和3年10月25日(月)	区長との懇談 港区の街づくり・都市計画について
第2回	令和4年3月23日(水)	令和4年度港区予算概要について

(イ) 施設見学会

	開催日	見学先
第1回	令和3年12月14日(火)	港区子ども家庭総合支援センター
第2回	令和4年3月23日(水)	郷土歴史館

(ウ) 区政モニターアンケート

テーマ	新しい生活様式に対応した消費行動について
実施期間	令和3年11月1日～令和3年11月15日
調査目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中で、区は、飲食店等が取り組むテイクアウト、デリバリー、通信販売事業の支援を行うなど、消費者行動の変化に対応する区内商店会加盟店舗等を支援してまいりました。 また、感染拡大の影響による生活様式の変化はキャッシュレス化へのニーズを高め、非接触型の決済サービスの普及が進んでいます。店舗及び消費者のキャッシュレス化へのニーズに対応するため、区は、プレミアム付き区内共通商品券の電子化をはじめキャッシュレス決済普及に向けた取り組みを進めてまいります。 本調査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により消費者行動が変化する中で、新しい生活様式に対応する取組を行う区内中小企業等への今後の支援策を検討するために実施しました。

※調査結果については、「令和3年度（2021年度）区政モニターアンケート調査報告書」参照

(3) 区民意見募集（パブリックコメント）

区民意見募集（パブリックコメント）は、区の施策や検討段階の計画等を区民の皆様にお知らせするとともに、広く区政に対する区民の皆様のご意見やご提案をいただき、区政運営に生かすものです。

いただいたご意見等は、ご意見等に対する区の考え方と合わせて公表しています。

なお、区民意見募集（パブリックコメント）の周知は、広報みなと等で行い、素案等は、意見募集期間に、港区ホームページ「施策・計画に対するご意見」や担当課、区政資料室（区役所3階）、総合案内（区役所1階）、各総合支所及び各港区立図書館（高輪図書館分室を除く）でご覧になれます。

【令和3年度実績】

（単位：件）

No.	件 名	意見募集期間	担当課	意見件数
1	特定個人情報保護評価書（全項目評価書）	令和3年4月1日から 令和3年4月30日まで	芝地区総合支所 区民課	1
2	特定個人情報保護評価書（案）	令和3年9月1日から 令和3年9月30日まで 令和4年1月4日から 令和4年2月3日まで	保健予防課	0
3	港区立御田小学校等施設整備計画（素案）	令和3年12月1日から 令和4年1月4日まで	学務課	20
4	港区耐震改修促進計画（令和4年3月改定）（素案）	令和3年12月11日から 令和4年1月11日まで	建築課	3
5	第11次港区交通安全計画（素案）	令和3年12月15日から 令和4年1月17日まで	地域交通課	0
6	港区自転車交通環境整備計画（素案）	令和3年12月15日から 令和4年1月17日まで	地域交通課	14
7	港にぎわい公園づくり推進計画（素案）	令和3年12月21日から 令和4年1月20日まで	土木課	19
8	令和4年度（2022年度）港区食品衛生監視指導計画（案）	令和4年1月11日から 令和4年2月10日まで	生活衛生課	0
9	港区災害廃棄物処理基本方針（素案）	令和4年2月1日から 令和4年3月2日まで	みなとりサイクル 清掃事務所	5
10	港区地域防災計画（令和4年3月修正）（素案）	令和4年2月1日から 令和4年3月2日まで	防災課	10
11	港区無電柱化推進計画（素案）	令和4年2月1日から 令和4年3月2日まで	土木課	6

(4) 相談事業

ア 法律相談

区民等が日常生活で直面する法律的諸問題の相談に、弁護士が専門的な立場から応じ、必要な指導助言を行い、区民生活の安定に役立てるために法律相談を実施しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と相談者の利便性向上のため、令和3年1月に電話相談を開始し、令和3年10月からオンライン相談を開始しました。

法律相談は、毎週月・水・金曜日の午後1時から4時に実施しています。

【年度別相談種別件数】

(単位：件)

相談種別	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
家庭生活	415	509	384	360	432
消費・金銭	63	76	55	46	60
しごと	74	59	97	75	102
くらし	49	46	48	23	57
生活環境	5	5	10	6	9
交通事故	21	29	22	20	18
すまい	339	344	383	305	408
その他	243	227	216	178	287
計	1,209	1,295	1,215	1,013	1,373

※その他：保証（債務）、損害賠償、訴訟等

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年4月8日～5月31日は、法律相談を休止しました。

イ 法律講座

区民等が日常生活に必要な基礎的な法律知識を得ることによって、今後の生活に役立てるため、法律講座を実施しています。

令和3年度から、オンラインでの参加も可能としました。

【法律講座実績】

実施日	テーマ	参加者数
令和3年11月25日（木）	新しい相続法の適切な活用を！	20人
令和4年2月18日（金）	遺言と相続に潜む紛争リスクと解決策	8人

4 区民の声センターの実績

(1) 区民の声の受付

区役所3階の区民の声センターでは、傾聴スキルや接遇スキルをもったコミュニケーション（受付員）が、区民の声（来訪、電話、広聴メール、広聴はがき、区長への手紙、陳情等）を傾聴し、広聴業務の初期対応とその後の事務処理を行うとともに、区が実施する法律相談の受付や運営管理を行っています。

申立種別件数を見ると、広聴メール（2,129件）が52.8%、電話（1,355件）が33.6%で、全体の86.4%を占めています。

ただし、電話による受付件数には、法律相談の予約など簡易な問合せ等の件数（810件）が含まれているため、区民の声の受付件数は、545件（13.5%）となります。

【区民の声センター 月別申立種別受付件数】

（単位：件）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	計
来訪	簡易な問合せ	8	11	11	7	9	4	9	7	7	6	12	17	108	160
	区民の声	4	3	4	3	5	4	1	6	1	4	8	9	52	
電話	簡易な問合せ	60	77	56	70	84	89	60	66	45	68	72	63	810	1,355
	区民の声	35	68	56	42	77	41	34	32	39	41	36	44	545	
広聴メール		177	216	265	174	241	165	147	149	142	136	156	161	—	2,129
広聴ファックス		7	4	3	1	6	1	1	3	2	2	0	0	—	30
陳情		0	3	1	1	0	0	0	4	0	2	0	0	—	11
区長への手紙等		35	31	36	36	47	33	29	19	18	20	25	18	—	347
計		326	413	432	334	469	337	281	286	254	279	309	312	—	4,032

(2) 総合案内

区役所1階の総合案内では、窓口に来訪した来庁者の用件をお伺いし、日本語または英語で円滑かつ効率的な案内及び誘導を行っています。

【月別案内件数】

（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	2,885	2,509	3,122	2,826	2,557	2,548	2,991	2,885	2,503	2,377	2,608	3,605	33,416

(3) コールセンター

区役所庁舎外に設置する港区コールセンター（みなとコール）では、区民等からの電話、メール及びファックスによる問合せや区事業の参加申込み受付等に日本語と英語で対応しています。

問合せのほとんどが電話によるもので、全体の90.7%を占めています。

【月別種別受付件数】

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話	1,758	1,928	1,859	2,755	1,723	2,050	2,361	2,357	1,844	2,222	2,036	1,996	24,889
メール	240	240	248	216	208	209	162	165	170	219	212	236	2,525
ファックス	2	1	2	0	2	2	2	2	0	8	1	1	23
計	2,000	2,169	2,109	2,971	1,933	2,261	2,525	2,524	2,014	2,449	2,249	2,233	27,437

(4) 電話交換

区役所及び各総合支所の代表電話を受信し、本庁舎内及び各総合支所等の業務担当課・係・担当へつないでいます。

【月別転送件数】

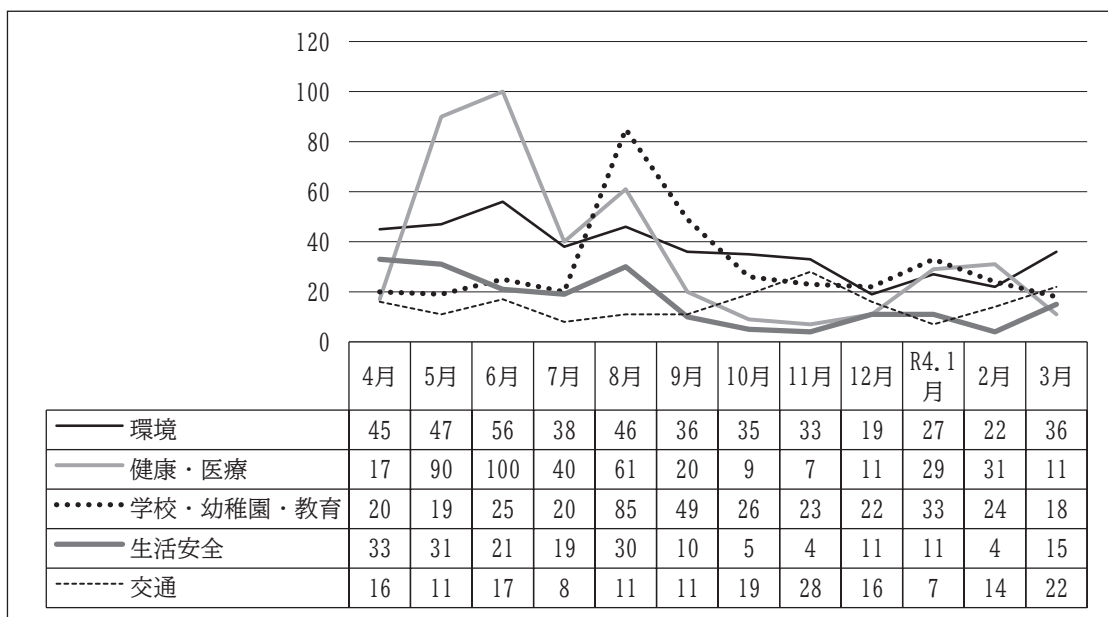
(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
本庁舎	10,777	10,129	17,912	13,987	12,802	12,177	12,063	11,410	10,359	10,568	11,395	12,692	146,271
芝	6,153	5,180	5,488	4,883	5,167	4,908	5,096	5,761	5,270	5,447	5,115	6,631	65,099
麻布	1,499	1,241	1,502	1,296	1,181	1,165	1,231	1,309	1,214	1,162	1,215	1,600	15,615
赤坂	1,127	836	1,054	792	888	892	933	948	860	780	842	1,095	11,047
高輪	1,554	1,286	1,443	1,263	1,345	1,172	1,231	1,245	1,109	1,163	1,100	1,391	15,302
芝浦港南	1,063	852	1,100	815	931	803	876	922	873	842	799	1,091	10,967
計	22,173	19,524	28,499	23,036	22,314	21,117	21,430	21,595	19,685	19,962	20,466	24,500	264,301

5 新型コロナウイルス感染症に関するご意見と区の対応

令和3年度中に発出された緊急事態措置及びまん延防止等重点措置期間を中心に、3回目及び4回目の緊急事態措置実施期間（令和3年4～9月）と緊急事態措置の解除期間（令和3年10月～12月）、3回目のまん延防止等重点措置期間（令和4年1月～3月）の3つのフェーズに分け、それぞれの期間における新型コロナウイルス関係の区民の声と区の対応を掲載します。

【上位5カテゴリ件数の月別推移（令和3年4月～令和4年3月）】（単位：件）



（1）緊急事態措置実施期間（令和3年4～9月）

令和3年4～9月の期間に最も意見数の多かったカテゴリは、「健康・医療」328件以下「環境」268件、「学校・幼稚園・教育」218件、「生活安全」144件、「スポーツ」94件の順に続いています。

①データ

【申立て手段別件数（令和3年4～9月）】（単位：件）

	来訪	電話	陳情	広聴 はがき	区長への 手紙	広聴 ファックス	広聴 メール	その他	合計
申立件数	38	401	23	65	84	25	1,131	97	1,864

【上位5カテゴリ件数（令和3年4～9月）】（単位：件）

	健康・医療	環境	学校・幼稚園・ 教育	生活安全	スポーツ	合計
申立件数	328	268	218	144	94	1,052

②区民の声の内容（令和3年4～9月）

ア 健康・医療

このカテゴリのほぼ全てが区のコロナ対策やワクチン接種に関するご意見でした。

件名	区長の新型コロナ感染予防メッセージについて
分類	健康・福祉－健康・医療－健康
意見等の内容	今日もまた、新型コロナ感染者数が増えた。世間は、国や東京都がきちんとした政策をとってくれないと嘆いているが、実際感染者数を減少させるには、国民一人一人が緊張感を持って日々感染予防に気をつけて、むやみに出歩かず、じっと耐えるしかないと思う。 そこで、港区にはデジタルサイネージや、区役所や支所内のモニターやちいばすの車内放送という素晴らしい発信機器があちこちにあるのだから、区長が自ら「遠出はやめましょう。マスクをしましょう。港区民みんなで一致団結して、新型コロナのまん延を回避しましょう！」などと、画面からメッセージを発信したらどうだろうか。 港区長の顔を知らない区民にとっても良い機会になるし、高額で購入した大きな画面を有効活用すべきだと思う。できれば、パイリングで放送すれば外国人にもアピールできる。港区ならではのまん延防止対策として、反対する人など誰もいないだろう。
区の対応	区では、新型コロナウイルス感染症に関する区長メッセージとして、緊急事態宣言等に伴う区への対応や区内の新型コロナウイルス感染症の状況、効果的な感染防止対策等についての動画を作成し、区有施設に設置しているデジタルサイネージに配信しているほか、区ホームページや、ツイッター、フェイスブック等の SNS でも情報発信しています。 今後も、様々な媒体を適切に活用した情報発信をすすめてまいります。
担当課	企画経営部区長室広報戦略担当

件名	新型コロナワクチン接種タクシー利用券の案内について
分類	健康・福祉－健康・医療－健康
意見等の内容	広報みなどに記載されていたワクチン接種用タクシー利用券が自宅に送られてきたが、電動リフト付きタクシーの利用についての詳細がどこにも書かれていなかった。 我が家同様、タクシー券利用対象の高齢者、障害者、難病者の中には歩行困難のため車いすを使用している人が当然いる。より速やかにワクチン接種にたどりつくよう、ただタクシー券を送付するのではなく、予約できる業者の電話番号をリストに加え、電動リフトが付いているか否か、無線を搭載しているかどうか、など詳細を記載すべきだ。 次回の広報みなどに、利用についての詳細をあらためて掲載してほしい。高齢者はネット環境が行き届いていないので、港区ホームページに載せられても、見る人は多くない。
区の対応	区は、5月12日～13日に、新型コロナワクチン接種タクシー利用券を65歳以上の要支援・要介護認定者へ郵送しました。5月17日からのワクチン接種開始日までに、施設入所者以外のすべての65歳以上の要支援・要介護認定者へタクシー利用券をいち早くお届けするため、その時点で、区との協定を締結しているタクシー会社のみのご案内となりました。

	その後、区と介護タクシー会社が順次協定を締結し、5月17日の新型コロナワクチン接種開始日から介護タクシー会社にも拡大してご利用いただけるようになりました。 また、同封したちらしに記載されているタクシー会社では、予約の際に車いすで乗車することを告げていただければ、車いすごと乗車ができる車体の大きいタクシーをご利用いただくことができます。 ご意見をいただいた広報みなどは紙面に限りがあり、最新情報の掲載も困難なことから、随時更新可能なホームページに最新のタクシー会社一覧を掲載するとともに、新規要支援・要介護認定者には、同封するちらしで最新情報をお知らせし、電話での問合せにも丁寧に対応してまいります。
担当課	保健福祉支援部介護保険課介護給付係

件名	ミッドナイト接種について
分類	健康・福祉－健康・医療－その他
意見等の内容	お昼過ぎのニュースで、18歳以上の区民を対象に港区のグランドホテルでワクチン接種を始めることが発表されていた。若者の接種率を上げたいのは分かるが、場所的にも分かりにくいところであるし、時間的にも夜中の零時まで接種会場を設けておく必要があるのか。零時などはバスや電車もすでにない時刻であるし、特に今は緊急事態宣言中である。これは急用に該当するのか。また8時以降は店も閉まっているので、道は暗く危険である。せめて夜7時から10時くらいに、時間を短縮すべきだ。
区の対応	区は働き盛り世代や学生の接種を促進するために、従来の集団接種会場での接種終了時間である午後8時では間に合わず、土日とも都合がつかずに接種ができなかった区民に対して、週末の仕事や学校の帰りに余裕をもって接種できる機会を新たに提供するものです。 緊急事態宣言中においても、区民の接種率の向上のため、ワクチン接種事業を行うことは新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために必要だと考えられます。
担当課	みなと保健所保健予防課新型コロナウイルスワクチン接種担当

件名	新型コロナ対策について
分類	健康・福祉－健康・医療－健康
意見等の内容	日本全国で、新型コロナウイルスのまん延に歯止めがかからない事態に陥っている。誰もが分かっている事なのに、なぜ人々、特に若者は出歩くのか？感染者の対応も、国が自宅療養を推奨している限り、入院が必要であっても受け入れ先がない状態もどんどん悪化するであろう。 そこで、区長にお願いしたい。まず、今後基本的に誰も留意してほしい事3点を、区民にあらためて知らしめてほしい。 一つは、サージカルマスク着用の徹底。条例を作ってもいいくらいだ。その方がマスクを嫌がる外国人にも説明し納得してもらいやすいだろう。 二つ目は、空気感染エアロゾル感染を防ぐための、換気の徹底。飲食店の多い港区だから、換気の徹底は感染防止に大いに役立つ。 三つ目は、ワクチンを頼らないでいられる生活を徹底する事。これは人流を抑える事も含まれる。感染が抑えられれば、もうワクチンも不要になる。人間のそもそも持っている免疫力を低下させるワクチンの神話論に惑わされてはいけない。

	今の日本の若者は、まるで就学前の子ども同様だ。危ないから出かけるな、と言っても出かけ、感染して苦しみ、国が悪いと嘆く。自分の身は、まず自分で守る事だという事を、港区長として、港区民に強く啓発してほしい。また、入院ベッドが足りなくなるのは目に見えているのだから、スポーツセンターなど大きな広い施設にいつでも入院施設を設営できるように、準備しておくべきだ。区長自身も、国から言われていないからなど指示待ち人間にはならず、区長として区民を守るアイデアと実行を期待している。
区の対応	マスク着用の徹底、換気の徹底、人流の抑制を含む生活の徹底など、感染対策の基本となる事項につきましては、引き続き徹底していくことが重要と考えております。 区ではこれまで、適切な感染予防対策の普及啓発を図るため、飲食店、宿泊施設やオフィス等での感染対策等をまとめたオンライン動画やイラストを用いたリーフレットを作成し、区ホームページなどに掲載するなど、区独自の取組により感染対策の徹底を呼び掛けてまいりました。 マスク着用については、疾患等でマスクの着用が困難な事情を抱えた区民等もいることに十分配慮しながら、マスクの効用や適切な着用方法など、感染予防対策に関する正しい情報の周知に努めております。 外国人の方々に対しては、多言語・やさしい日本語によるホームページやFacebook ページ「Minato Information Board」での情報発信、外国人向けの英字広報紙「Minato Monthly」の発行、FM 広報番組「MINATO VOICE（ミナトヴォイス）」などを活用し、情報発信に積極的に努めており、これらも通じて、新型コロナウイルス感染症に関する普及啓発を図っているほか、マスクの着用を含めた感染予防のためにできることについてのポスターや、家庭内での感染予防対策をまとめたリーフレットの英語版を区内大使館等へ周知するなどの取組も行っております。 ワクチン接種後も、社会全体の接種率が上がり、流行が落ち着くまでは、マスク着用や手洗いの実施など、基本的な感染対策が重要であることから、ワクチン接種と併せた感染予防の徹底が重要であることを注意喚起するリーフレットの作成なども行っております。 若者に対しては、港区公式ツイッターなどの SNS や、オンライン動画なども積極的に活用しながら情報発信を進めてきましたが、今後もそれらを積極的に活用するなど、引き続き、あらゆる機会をとらえ周知啓発の徹底を行うとともに、区独自の取組、区ならではの施策について検討してまいります。 また、療養が必要な方には、今後も東京都等と連携しながら対応してまいります。
担当課	企画経営部企画課新型コロナウイルス感染症対策担当

件名	新型コロナ第5波対策について
分類	健康・福祉－健康・医療－健康
意見等の内容	新型コロナウイルス感染拡大に歯止めが効かない。今さら「オリンピック開催のせいだ。」とか「政府があいまいな対応をしているからだ。」など、責任の押し付け合いは勝手にやってもらって、港区には港区で出来る事をどんどん進めてほしい。例えば、立石病院には、都内一か所しかない25床の酸素ステーションを作っている。また、中野・新宿・世田谷他5区長が、感染ワクチンを追加申請したり、自宅やホテル療養する患者の診断や、リモート診療と保健所とが連携し、酸素ステーションを

	増設するなど、環境の制度設計をとにかく早くやってくれと5区共同の声明をだしているが、港区はそこに入っていない。港区は、個別接種も少ない。港区は、コロナから区民をどう守ろうとしているのか、区民として税金をどのようにコロナ対策に活用していくつもりなのか、もっと明確な声明を出し、そして実行してほしい。
区の対応	区ではこれまで、各区有施設等の相談、訪問指導や事業への助言に応じる「感染症専門アドバイザー」の配置などにより感染症対策の向上を図るとともに、適切な感染予防対策の普及啓発を図るため、飲食店、宿泊施設やオフィス等での感染対策等をまとめたオンライン動画やイラストを用いたリーフレットを作成し、区ホームページなどに掲載するなど、区独自の取組により感染対策の徹底を呼び掛けてまいりました。 区内でも感染者数は全世代で増加傾向にあります。中でも若い世代に感染が拡大しており、家庭内や職場での感染が増加している中、感染予防のためには、基本的な感染対策の徹底やワクチン接種が重要です。 ワクチン接種については、区では、文京区、新宿区との3区合同による東京ドームでの接種を含む集団接種会場での接種、高齢者施設や障害者施設への巡回接種、接種会場へ来場が困難な方への訪問診療時の接種、医療従事者や子育て施設等の職員に対する職域接種のほか、区へのワクチンの供給量を十分に勘案しながら、可能な範囲でワクチンの供給を行い、8月13日時点で区内116の医療機関で個別接種を実施しております。 今後も引き続き、東京都等と連携を図りつつ、あらゆる機会をとらえた感染対策の徹底やワクチン接種に係る周知啓発など、区ならではのきめ細かな施策を充実してまいります。
担当課	企画経営部企画課新型コロナウイルス感染症対策担当

イ 環境

このカテゴリの約半数が喫煙所や緊急事態措置実施期間に営業している飲食店に関するご意見でした。

件名	港区における路上禁煙について
分類	環境・まちづくり－環境－タバコ対策
意見等の内容	港区では路上禁煙は条例によって禁止されていると聞いていますが、朝などけっこう喫煙をしながら歩いている男性が多く日ごろ迷惑しています。ことにコロナ禍の変異ウイルスが猛威を振るっているこの状況では、当然、マスクもせずに息を大きく吐いて煙を出しているわけですから、非常に迷惑であり恐ろしいです。
区の対応	港区では、「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」で「みなとタバコルール」を定めており、公園・児童遊園や屋外の公共の場所（指定喫煙場所を除く）での喫煙やポイ捨ての禁止などを規定しています。路上喫煙等の「みなとタバコルール」が守られていない場合は、区内全域を巡回する指導員が喫煙者に対して喫煙をやめるよう指導し、みなとタバコルールのチラシや喫煙場所マップを使ってルールの周知・啓発を行っています。
担当課	環境リサイクル支援部環境課環境政策係

件名	屋外喫煙所廃止の要望について
分類	環境・まちづくり－環境－タバコ対策
意見等の内容	屋外の、特に駅前など人がたくさん通る場所での屋外喫煙所の廃止を要望します。田町駅では、屋外喫煙所が二箇所あり、通るたびに煙に巻かれるようで不快です。たださえタバコはコロナの悪化が言われます。 喫煙ボックス的なものを設置するなどして、非喫煙者が有害なタバコの煙に巻かれることを減らすようにできないでしょうか。現在港区在住では無く在勤です。週五日、朝夕と煙に巻かれることを考えると、恐怖を感じます。他にも気管支が弱い方など同様に恐怖を感じる方もいらっしゃると思います。色々なしがらみもあり、変更は大変かと思いますが、個人でもマスクや手洗いなど努力をしています。公も動いていただければと思います。通常であれば我慢はしますが、コロナ禍の異常事態、改善を希望します。
区の対応	港区では「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」で「みなとタバコルール」を定めており、屋外の公共の場所（指定喫煙場所を除く）でのたばこの吸い殻のポイ捨てや喫煙の禁止などを規定し、決められた場所での喫煙を促すため、指定喫煙場所を設置しています。 田町駅は非常に多くの在勤者、来街者が利用する駅であり、喫煙場所は地域の路上喫煙対策を進める上で重要な役割を果たしております。設置場所や設置数については、地元の町会等、地域の皆さんと協議の上設置しているため、撤去・移設は困難です。パーテーション型の喫煙場所は、風向きによる煙の制御はできませんが、喫煙場所からはみ出て喫煙するなど、ルールを守らない方に対しては、引き続き指導を行ってまいります。
担当課	芝地区総合支所協働推進課協働推進係

件名	赤坂地区にある居酒屋の騒音について
分類	環境・まちづくり－環境－公害（騒音・振動・臭気等）
意見等の内容	近所の居酒屋は、深夜12時ごろまで営業をしていて、多くの客が集まり騒音がひどい状態です。入口付近に多くの客が溜まって騒ぎ、また、隣にコンビニがあるため、一旦外に出た客が、入口付近で立ち飲みを始めることもあります。新型コロナウイルス感染症の関係で、閉めている店が多いため、この店に客が集中しているようにも思えます。 繁華街であればまだよいのかもしれませんが、住宅街で深夜にこのような状況なのは迷惑です。 区役所から指導などしてもらえないでしょうか。
区の対応	東京都において20時以降の営業時間短縮要請についての取り組みを実施しており、区も協力しております。 店舗等への営業時間の変更等（時短営業）や休業の要請は東京都しか行えないため、区では引き続き協力の呼びかけをしてまいります。 いただいたご意見については、東京都にも情報提供し、引き続き、東京都とも連携して周知等に取り組んでまいります。
担当課	防災危機管理室防災課生活安全推進担当

件名	緊急事態宣言発令中の屋外喫煙所について
分類	環境・まちづくり－環境－タバコ対策
意見等の内容	白金高輪駅前の喫煙スペースで、いつも公道を通るだけで煙がすごくて不快な思いをしていましたが、しょうがないと思っていました。 しかし、最近は外に出てタバコを吸いながら、アルコールを飲んで、知り合いと話したりしている人もいます。もちろんマスクも外しています。黙食を推奨され、野外でもうつるといわれている新型コロナウイルス感染症の変異型もある中で、公共の場所でマスクを外していい場所が密閉されているならともかく、空気の流動がある中で設置してあるのはどうなのでしょう。 今は分かりませんが5月の終わりに文京区を通った際には道端の喫煙所は閉鎖されていました。間接喫煙を防げていないばかりか、マスクを付けない行為を行う場所なので、せめて市中で流行っているからこそこの緊急事態宣言発令中は屋外喫煙場所を閉鎖していただけないでしょうか。
区の対応	港区では、「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」で「みなとタバコルール」を定めており、公園・児童遊園や屋外の公共の場所（指定喫煙場所を除く）での喫煙やポイ捨ての禁止などを規定しています。 港区内の指定喫煙場所は、非常に多くの在勤者や来街者に利用されており、地域の路上喫煙対策を進める上で重要な役割を果たしております。区は、令和2年4月14日から令和2年6月11日まで喫煙場所を閉鎖しましたが、緊急事態宣言・東京アラートの解除後、指定喫煙場所を再開するにあたり、感染症専門アドバイザーに相談し、定員数の設定、路面シールによる定員管理、混みあう時間帯の指導員による立哨指導、他の喫煙者と一定の距離を保つ注意喚起の掲示物等、一定の感染拡大防止対策を行って、指定喫煙場所を運営しています。
担当課	環境リサイクル支援部環境課環境政策係

ウ 学校・幼稚園・教育

このカテゴリの約9割が学校や幼稚園での感染対策、オリンピック・パラリンピックの観戦実施の賛否、学校行事の実施に関するご意見でした。

件名	小学校での感染予防について
分類	子ども・家庭・教育－学校・幼稚園・教育－小・中学校
意見等の内容	小学校の授業、特に図工や、音楽の時など、教師と児童の距離が近くなりがちな場合には、教諭とスタッフの方には、フェイスシールドとマスクの着用をお願いできないでしょうか。 どうしても、近くで指導されがちだと思いますので、飛沫感染の上、クラスターとなっては目も当てられません。特に担任の先生ではない方が指導される場合が、本当に不安です。コロナ慣れすることなく、緊張感をもってやってくださる方ばかりではないので、そこも不安です。 学校として、区として、変異株に対抗するために、今一度緊張感をもって、少しでも良い方法を検討し「すぐに」取り入れていただくことを、強く希望します。クラスターが起こったり、感染者が発生したりして、ニュースになってからでは、遅いです。感染は、先生方ご自身にもふりかかってくる恐怖かと思います。風評被害もまだまだあります。どうぞ、少しでも、安心して学校に通えるよう、ご協力ください。

区の対応	現在、教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や国・都が作成したガイドラインを踏まえ、区独自のガイドラインを作成し、子どもたちが安心して学校へ通えるよう、感染症予防対策に取り組んでいます。 今回の御提案のフェイスシールドとマスクの着用の件ですが、区独自のガイドラインにおいても教職員のマスク着用を義務付けており、さらに、緊急事態宣言下においては、より感染症予防効果の高い不織布のマスクを着用するよう推奨しています。フェイスシールドにおいては、他者に対する飛沫感染予防の観点において効果が低いとされていることから、教職員の着用について推奨しておりません。 教職員の指導時におけるソーシャルディスタンスの確保に関しましては、管理職より教職員に対し、感染症にかかる安全配慮義務についての意識付けを改めて行うとともに、指導時の効果的なマスクの着用を含めた新型コロナウイルス感染症の正しい知識に基づく、適切な対応を徹底するよう指導してまいります。 引き続き、児童一人ひとりを大切に、「命」と「健康」を守るため、気を緩めることなく、感染防止対策に努めるよう学校へ指導してまいります。
担当課	教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課指導主事

件名	パラリンピック学校観戦実施のお願いについて
分類	子ども・家庭・教育－学校・幼稚園・教育－小・中学校
意見等の内容	パラリンピックの学校観戦のみ実施可能という国の方針が決定されましたが、港区は中止のままなののでしょうか？ 当初は、港南小学校からパラリンピックを観に行けることを大変楽しみにしていました。日本中（世界中？）の人々が見られないからこそ、もしそのチャンスがあるのなら観戦の機会を潰さないで欲しいです。直接見る機会は歴史の生き証人であり、直接感じるその教育的意義は計り知れないものだと思います。 コロナ禍で日々、大変な舵取りをお察し致しますが、是非港区の学校観戦参加の英断を望みます。宜しくお願い致します。
区の対応	教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染状況が拡大の一途をたどっており、子どもの感染が顕著になっている状況を踏まえ、令和3年8月24日に学校連携観戦の中止を決定しました。 観戦を希望している児童・生徒の心情を考えると非常に残念ではありますが、2学期以降、各小中学校で学校連携観戦に代わる学習として、テレビでの競技観戦やワークシート及びタブレット端末を活用した学習などをすすめ、オリンピック・パラリンピック教育で育成すべき資質・能力を育ててまいります。
担当課	教育委員会事務局学校教育部教育指導担当

件名	パラリンピック学校連携観戦中止のお願いについて
分類	子ども・家庭・教育－学校・幼稚園・教育－小・中学校
意見等の内容	どうか、パラリンピックの学校連携観戦を中止して頂けないでしょうか。東京の感染者は毎日約5000人ずつ増え続け、自宅療養（放置）者が数万人に及んでいます。そんな中、ワクチンを打てない子供達を密にするのは大変危険だと思います。子供達だけではありません。未成年は保

	護者と暮らしていますから、未成年が感染すれば保護者もコロナに感染してしまいます。学校→家庭→職場という感染ルートが出来てしまえば、手が付けられなくなるかもしれません。どうか、子供達だけでなく住民の命を守るためにもパラリンピックの学校連携観戦を中止してください。
区の対応	日頃より港区の教育行政に御理解・御協力をいただきありがとうございます。 教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染状況が拡大の一途をたどっており、子どもの感染が顕著になっている状況を踏まえ、令和3年8月24日に学校連携観戦の中止を決定しました。 区民の皆様にご迷惑を生じさせてしまい、申し訳ございませんでした。 今後も「教育の港区」として、幼児・児童・生徒が自らの能力・可能性を最大限に伸ばし、それぞれの夢に挑戦することができるよう尽力してまいります。また、各小中学校では、2学期以降、学校連携観戦に代わる学習をすすめ、オリンピック・パラリンピック教育で育成すべき資質・能力を育ててまいります。
担当課	教育委員会事務局学校教育部教育指導担当

件名	修学旅行について
分類	子ども・家庭・教育－学校・幼稚園・教育－小・中学校
意見等の内容	私は中学3年生です。修学旅行が中止となりました。 私達は、緊急事態宣言が解除されたら修学旅行に行けると聞いていました。まん延防止重点措置の場合は1、2か月前から検討中とされてきました。私達の修学旅行中止された主な理由は、「緊急事態宣言が解除されたら、まん延防止重点措置に移行すると考えられる」「キャンセル料の負担が大きい」という理由でした。 納得できません。今日、9月11日に修学旅行中止の旨が発表されましたが、昨日の9月10日にも私達は修学旅行の新幹線の座席決めをしました。「ああ、ついに私達は修学旅行に行けるんだ！やった！！」と誰もが思っていたのではないのでしょうか。私は思っていました。ですが、中止です。延期はできないので、完全に中止です。 緊急事態宣言解除後、まん延防止重点措置に移行するということは、誰にでも考えられることです。それにも関わらず、延々と検討中にしてまるでいざというときに逃げ道を作っていたかのように感じます。 中学3年生はやり直せないんです。義務教育なんです。私達は、中学2年生時の夏季学園にも行くことが出来ませんでした。大人たちは、無観客とはいえオリンピック・パラリンピックを楽しんだり、有観客で野球観戦やライブ、フェスに行くことが出来ているのに、私達中学3年生は、なぜこんなにも我慢を強いられ、苦しまなければいけないのでしょうか。私達のクラスの担任の先生は、修学旅行の代替案は3月にある遠足と言っていました。それも恐らく出来ないとのことでした。 理由は、全員が受験を終えて進む高校や会社などの進路が決まっているとは限らないからです。まだ受験を続けている生徒もいると考えられるからです。今はだいぶ規制が緩和されてきています。どうかもう一度考え直して頂けないのでしょうか。

区の対応	教育委員会では、緊急事態宣言中やまん延防止等重点措置の期間、都県境をまたぐ移動の自粛などの措置が東京都に対して適用されていたことを踏まえ、学校と相談しながら、修学旅行等の宿泊行事の実施について検討を重ねてきました。 残念ながら、当初予定していた期間での修学旅行の実施は叶いませんでしたが、現在は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大も落ち着いていることから、教育委員会と学校は、今年度内に代替の宿泊行事等が実施できるよう検討しております。 修学旅行等の宿泊行事が実施できた際には、生徒の皆さんが、かけがえのない思い出を作っていただけるよう願っております。
担当課	教育委員会事務局学校教育部教育指導担当

エ 生活安全

区有施設の対応や時短営業しない飲食店に対する指導の要望等、幅広くご意見が寄せられました。

件名	緊急事態宣言、対処方針に対する区有施設の対応について
分類	防災・生活安全－生活安全－その他
意見等の内容	なぜ区民センターや図書館などを閉館しないのか。短期間でも人流を止めると都知事や総理が言っているのに、施設の閉鎖がなくては人流は止まらないのではないのか。投票率の高い高齢者ばかりを見て、大流が見えていないのではないのか。23区でそのような対応をとっているのは港区だけである。痛みがあるのは承知している。だが感染者が多い港区が率先してより人流を止める方向に動かなければまたダラダラと緊急事態がつづくだけだ。
区の対応	国の緊急事態宣言を受けた区の施設の対応については、東京都の緊急事態措置等を踏まえ、各施設の性質を鑑み、臨時に休館する、閉館時刻を早める、通常どおりの運営を継続する等、施設種別ごとに対応を整理し、決定しています。 国の緊急事態宣言を受けた東京都の緊急事態措置において、区民センターや図書館は、休業要請の対象となっていないことを踏まえ、区としてはこれらの施設については臨時休館とはしておりませんが、集会・展示施設等に対する「無観客開催」や、イベント主催者等に対する無観客開催が要請されていることを踏まえ、観客（保護者・介助者を除く。）を招いた施設利用に係る貸出は行わないこととしています。 また、令和3年4月25日からの緊急事態措置等では、図書館や銭湯等における入場整理を行うよう協力依頼があったことを踏まえ、区では、人流を抑制するとともに、区施設等における感染防止対策を徹底するため、各施設において「業種別ガイドライン」に基づく入場整理を行うこととしています。 今後も、運営を継続する施設においては感染拡大防止対策を徹底するとともに、感染拡大の状況と国や東京都の動きを注視しながら、感染拡大防止に向けて対応してまいります。
担当課	企画経営部企画課新型コロナウイルス感染症対策担当

件名	時短営業をしていない飲食店について
分類	防災・生活安全－生活安全－その他
意見等の内容	麻布十番にある店舗で、夜遅くまで営業している店があるので、指導してほしい。
区の対応	現在、区では東京都と協力し飲食店等の感染対策の見回りや、時短営業への協力を呼び掛けています。 また、青色防犯パトロール車や生活安全パトロール隊でも外出自粛、路上や公園での集団飲酒は控える等の呼びかけを行っています。 店舗等への営業時間の変更等（時短営業）の要請ができるのは東京都のみであり、店舗の状況については、東京都にも情報提供をしております。 今後も、東京都とも連携し、周知等に取り組んでまいります。
担当課	防災危機管理室防災課生活安全推進担当

件名	六本木等の繁華街でのコロナ対策について
分類	防災・生活安全－生活安全－その他
意見等の内容	六本木等の人が多く集まる繁華街でのコロナ対策はどのようなになっているか。マスク着けていない人もいるみたいなので、港区の街宣車のようなもので、マスクを着けるようにとか出歩かないようにとか言った方が良いのではないかな。
区の対応	区内繁華街においては、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が発出されていた時期は、東京都や警察署と協力し不要不急の外出自粛等の呼びかけを行いました。 現在も青色防犯パトロール車両や生活安全パトロール隊による感染症対策の広報活動を実施しております。今後も状況を注視し、必要な対策等を行ってまいります。
担当課	防災危機管理室防災課生活安全推進担当

件名	コロナ対策について
分類	防災・生活安全－生活安全－その他
意見等の内容	新型コロナ対策についてですが、都内では「自宅療養」をしていた方が自宅で死亡するなど、自宅療養による死者が相次いでいます。適切な医療を受けられず死亡する事案が相次いでいるのは由々しき事態で遺憾です。自宅療養は、「家庭内感染」を引き起こします。国や都などは、飲食店や酒を悪者扱いしていますが、飲食店での感染やクラスターの事案は少なく、いま最も深刻なのは「家庭内感染」であり、これを防止するために、感染者を入院やホテル療養などで隔離する必要性があるのです。家庭内で、コロナが蔓延することを避けなければなりません。 自宅療養は、家庭内感染を広げるものです。日本の家庭環境では、家族に感染者がいれば、家庭内感染はハイリスクとなります。コロナ治療の原則である、入院体制、ホテル療養の拡充を進めてください。
区の対応	感染者に対しては、症状等を踏まえ、入院、宿泊施設における宿泊療養、自宅療養の措置を行っており、東京都が入院・ホテルの受け入れ体制の整備・拡充を行い、区は東京都と連携しながら、自宅療養者の健康状態の把握等のフォローアップを行っております。

	家庭内では、マスクをしない、空間が狭い、同じものを共有することが多いなど、感染症が広がりやすい特徴があり、入院・入所するまでの待機の間にも家庭で過ごす時間があることから、区ではこれまで、家庭でできる感染症予防についてまとめたリーフレットや、家庭で対応すること、気を付けるポイント等の解説を含めた、保育所・幼稚園等の施設担当者・家庭向けのオンライン研修動画を作成し、家庭における感染予防を呼びかけています。 自宅療養者・待機者に対しては、パルスオキシメーターの貸与、医療相談や必要に応じて医師による診察（往診・オンライン診療等）等の対応のほか、自宅での過ごし方や自宅療養を乗り切るためのポイント等をまとめたリーフレットを作成するなど、療養環境の整備や家庭内感染の予防に向けた取組を行っております。 今後も、療養が必要な方には、東京都等と連携しながら対応するとともに、あらゆる機会をとらえ、基本的な感染対策の徹底やワクチン接種について周知を図り、家庭内感染の予防につなげてまいります。
担当課	みなと保健所保健予防課感染症対策担当 企画経営部企画課新型コロナウイルス感染症対策担当

オ スポーツ

このカテゴリの約2割がスポーツ施設の利用や利用時のマスク着用に関するご意見でした。

件名	スポーツセンターのマシン利用時のマスク使用について
分類	子ども・家庭・教育－スポーツ－スポーツ施設（スポーツセンター・学校屋内プール等）
意見等の内容	全国的に変異株の感染疑いが急増し「まん延防止等重点措置」が発例している中、スポーツセンター3階のマシンフロアでは「会話をしなければマスクは不着しなくて良い」という事でマスク不着の人が多くなってきました。 特にスタジオのすぐ横でランニングマシン、自転車のマシン利用者のマスク不着の人が多いです。スタジオではインストラクターの方が「苦しくなったら、その場を離れて一呼吸して逆って来て下さい。決してマスクをはずさないで下さい」と徹底して守っています。マシン利用者も徹底して欲しい。責めてマシンペースとスタジオの境目にアクリル板で仕切りをして欲しい。何度もスポーツセンター側に要望をお願いするが改善され無いので是非一度スポーツセンターに来て現状を見て欲しい。
区の対応	港区スポーツセンターにおける、スポーツ中のマスク着用に関しては、スポーツ庁の「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に基づき対応しています。ガイドラインでは、マスクを着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができずに人体に悪影響を及ぼす可能性があるとして示しています。港区スポーツセンターでも、スポーツ中のマスクの着用は任意とし、マスクを着用しない場合は会話を控え、咳エチケットを徹底していただくよう注意喚起をしております。 なお、マシンスペースとスタジオの境目に関しては、距離が近いことから、パーテーションで仕切りを設置しました。 今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分配慮し運営してまいります。
担当課	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係

件名	スポーツセンターの開放について
分類	子ども・家庭・教育－スポーツ－スポーツ施設（スポーツセンター・学校屋内プール等）
意見等の内容	そろそろスポーツセンターや港区道場を開放してほしい。 緊急事態宣言中であっても、人数制限をしたり、時間を調整して利用できるようにお願いします。
区の対応	区は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項による、1000平方メートルを超える屋内施設を休館とする東京都からの要請を踏まえ、5月12日から5月31日まで港区スポーツセンターの臨時休館を継続しました。あわせて、東京都からの協力依頼により、武道場も臨時休館を継続しました。
担当課	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係

件名	プール更衣室のマスク着用について
分類	子ども・家庭・教育－スポーツ－スポーツ施設（スポーツセンター・学校屋内プール等）
意見等の内容	学校のプール開放、スポーツセンター、アクアフィールドをよく利用させて頂いております。 さて、8月12日の尾身会長の提言に、新型コロナウイルスに感染するリスクが高い場面の1つとして、「更衣室でのマスクを外した会話」が挙げられました。プールの更衣室は正にこれに該当し、特に小さなお子様連れの親御さんにその傾向があるように感じております。少しでも感染リスクを減らすために、更衣室でもマスクを着用するよう、区の管轄下にある各施設において呼びかけをお願いしたいと存じます。
区の対応	学校施設や運動施設の更衣室には、マスク着用、会話を控えて頂く旨の内容を記載したポスターを掲示しております。また、スタッフによる定期的な巡回の際に、更衣室内でのマスク未着用の方等に対しては、お声がけをしております。 引き続き、ご利用の皆さんが、安心して利用できるよう努めてまいります。
担当課	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係

（2）緊急事態措置の解除期間（令和3年10～12月）

令和3年10～12月の期間に最も意見数の多かったカテゴリは、「環境」87件、以下「学校・幼稚園・教育」71件、「交通」63件、「道路・橋りょう」43件、「子ども」41件の順に続いています。

①データ

【申立て手段別件数（令和3年10～12月）】

（単位：件）

	来訪	電話	陳情	広聴はがき	区長への手紙	広聴ファックス	広聴メール	その他	合計
申立件数	22	143	10	28	26	7	403	23	662

【上位5カテゴリ件数（令和3年10～12月）】

（単位：件）

	環境	学校・幼稚園・教育	交通	道路・橋りょう	子ども	合計
申立件数	87	71	63	43	41	305

②区民の声の内容（令和3年10～12月）

全体的に新型コロナウイルス関連のご意見は大きく減少しました。

ア 環境

緊急事態宣言に関連しての喫煙所のご意見は減少しましたが、このカテゴリの約半数が喫煙マナーと飛行機の騒音に関するご意見でした。

件名	タバコのポイ捨てについて
分類	環境・まちづくり－環境－タバコ対策
意見等の内容	いつもタバコの吸い殻を拾っていただきありがとうございます。公共の場所での禁煙も浸透し、ずいぶんタバコのポイ捨ても減ったと思っていましたが今朝、自宅玄関前に火のついたままのタバコのポイ捨てがありました。また最近は歩きタバコをしている人も結構見かけるようになっていきます。新型コロナウイルスの陽性者が減ってはいるものの、やはり吸い殻の取り扱いには抵抗があります。港区として厳しい対応をお願い致します。乾燥する季節でもありますし、火災の危険もありますので早急にご対応いただけますと幸いです。よろしくお願い致します。
区の対応	港区では、「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」において「みなとタバコルール」を定め、指定喫煙場所以外での区内全域の屋外の公共の場所での喫煙と吸い殻のポイ捨てを禁止しています。 「みなとタバコルール」が守られていない場合は、区内全域を巡回する指導員が喫煙者に対して喫煙やポイ捨てをやめるよう指導し、みなとタバコルールのチラシや喫煙場所マップを使ってルールの周知・啓発を行っています。 指導員が巡回するルートにつきましては、定期的に区と巡回指導委託事業者で打ち合わせを実施し、必要に応じて見直しをしています。路上喫煙やポイ捨てでお困りの場所がございましたら、該当する箇所を管轄する各地区総合支所協働推進課にご相談ください。
担当課	環境リサイクル支援部環境課環境政策係

件名	上空を通過する飛行機の騒音について
分類	環境・まちづくり－環境－公害（騒音・振動・臭気等）
意見等の内容	しばらく前から自宅の上空を通過する飛行機の騒音が気になっていましたが、リモートワークにおいて甚大な被害が出始めましたのでご報告します。 具体的には自宅にある執務スペースでWeb会議を行っている、数分に一度20秒程度会議がストップしてしまい全く会議になりません。それが午後3時から6時の間毎日起こります。現在一切オフィスに行かずにリモートワークを行っていますので、行政で騒音対策を実施していただく必要を強く感じています。対策をよろしくお願いします。

区の対応	新飛行経路の運用から約2年が経ちますが、依然として、区民から不安の声が寄せられています。 区では昨年度に続き、令和3年度も独自の騒音測定調査を、第1回目を6月4日から1か月間、区内6か所で実施し、第2回目を8月13日から区内4か所で実施いたしました。 調査結果は、随時、区ホームページにて公開しております。なお、調査結果は、国土交通省に情報提供するとともに、「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」等で活用するよう求めてまいります。 区は区民の安全・安心や生活環境を守る立場から、引き続き、国の責任において、区民の不安や疑問の払しょくに向けたきめ細かな情報提供や丁寧な説明を行うとともに、航空技術の進展に伴う新たな取組、海上ルートの活用、地方空港への分散化などの検討を加速するよう、強く要請してまいります。
担当課	環境リサイクル支援部環境課環境指導・環境アセスメント担当

イ 学校・幼稚園・教育

学校行事の実施等についてのご意見がありました。

件名	手洗い励行と密の回避について
分類	子ども・家庭・教育－学校・幼稚園・教育－小・中学校
意見等の内容	小学校、とくに低学年における、手洗い励行を今一度お願いします。 時間に追われて、真面目な我が子は、手洗い以外の当番や先生の指示を忠実に守り、そのため自分を清潔に保つということを疎かにしています。 手洗いは、今、なによりも優先されるべきことであり、洗う前に袖をまくる、手の甲や手首も洗ってしっかりと濯ぐ、という基本的なことを、今こそ徹底していただき、オミクロンを乗り切ってもらいたいです。 大阪ではすでに市中感染しているとのこと、あと数日ですが、受験を控える家庭もあるので先生方には常識ある行動をお願いするとともに、教室の換気、子どもの手洗いを、徹底させてください。
区の対応	現在、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症対策に関する衛生管理マニュアル」を踏まえて作成した区独自のガイドラインに基づき、各学校は感染症対策を講じながら学校運営を行っています。 特に、常にマスクを正しく着用すること、3つの「密」を徹底的に回避するための換気の徹底と距離を確保すること、正しいタイミングと正しい方法での手洗いを徹底すること、消毒を徹底すること、健康観察を徹底することの5つを感染症基本行動として児童に指導しているところです。具体的には、手洗いの仕方のイラストを掲示し、正しい手洗いを意識できるようにしたり、活動と活動の間に教員が手洗いをするよう言葉掛けをしたりしています。 引き続き、教育委員会は、港区感染症専門アドバイザーの指導のもと、児童一人ひとりの「命」と「健康」を守るため、気を緩めることなく、感染症対策に努めるよう各小学校へ指導してまいります。
担当課	教育委員会事務局学校教育部教育指導担当

件名	小学生行事判断について
分類	子ども・家庭・教育－学校・幼稚園・教育－小・中学校
意見等の内容	ここ数ヶ月の港区の小学生への対応判断に憤りを感じています。 小学生は大人の決定に従うことしかできず声を上げる事はできません。それ故か対応があまりにも不誠実すぎると感じるがありました。またその不誠実な対応に追われて小学校の先生方や学童の先生方は大変な思いをすることや判断により一喜一憂する子どもたちを目の当たりにして心を痛めたりケアをしてくださったりしてます。対応を決定する港区役所の方はそこまで理解をされているのでしょうか。 以下3点について学校等ではなく港区としての回答願います。 パラリンピック観戦について各種報道でも批判されていましたが、7月から不参加としていたのに直前で参加と変更し翌日に不参加と対応を変更されました。この二転三転した対応やその決定により学校や子どもが振り回される事が想像できなかったのでしょうか。 また参加理由として昨年、宿泊行事の経験が出来なかった学年のみ参加として宿泊行事経験の貴重さをその時は訴えながらも、小学生の宿泊行事の決定を先延ばしにしさらに1泊2日と縮小しています。宿泊行事体験の貴重さを建前の理由としただけではないのでしょうか。 また翌日の不参加の理由として都の観戦予防対策が取られていないと都を批判しながらも、10月に行われる予定だった区内小学生の連合運動会は細やかな理由説明もなく中止通達。オリンピック、パラリンピックは開催され、類似する内容の小学生唯一の連合運動会は中止で子どもたちは納得できるのでしょうか。都の予防対策を批判する前に自らの区の行事の予防対策を考えるべきではなかったのでしょうか。 10月1日に開催される予定だった区内児童館のドッジボール大会。台風16号の接近に伴い港区より中止の判断と集合時間30分前に児童館より電話連絡がありました。大会の開催は午後ですが公共交通機関を利用した移動のため児童館によっては午前中に集合時間を設定していました。台風16号の接近は前日より明らかなでしたが前日に連絡はなく、まさに子どもが全ての準備をして荷物を背負い出発しようとしたタイミングでの連絡で子どもの落胆は大きなものでした。直前の対応に追われた児童館の先生方のご苦勞も計り知れません。6月から練習を重ねてきた子ども達や指導の先生方の努力もどのように思われているのでしょうか。 中止の決定をするだけでなくそれに変わる何かを考えるのが誠意ではないのでしょうか。宿泊行事を理由にしたならば、きちんと宿泊行事は行う。他を批判したならば自分たちきちんと予防策を行う。急遽大会を中止にしたならば別日や代替え設定する。などは考えて実行する事ができない区なののでしょうか。対子どもだからと軽んじられている様に感じていますので区民の声としてあげさせていただきました。
区の対応	教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染状況が拡大の一途をたどっており、子どもの感染が顕著になっている状況を踏まえ、令和3年8月24日に東京2020パラリンピック競技大会における学校連携観戦の中止を決定しました。区民の皆様に混乱を生じさせてしまい、申し訳ございませんでした。 宿泊行事については、国の緊急事態宣言を踏まえた都の緊急事態措置において、都県境をまたぐ移動が制限されていたことから、実施を見合わせておりました。現在、1泊2日ではありますが、児童の豊かな学びや体験が保障できるよう、学校の状況に応じて工夫し、全校で実施できるよう計画しております。

	小学校連合運動会については、緊急事態宣言中に感染リスクの高い活動を制限しており、連合運動会に向けた準備や練習が十分に行えないことや、会場に一堂に集まった開催となり感染症対策を講じることが困難であるため一斉開催は中止とすることとしました。現在、各学校の指導計画等に応じて、連合運動会の種目を実施して、児童に記録を達成する喜びを味わわせるなど、代替の取組を進めております。 港区児童施設ドッジボール選手権大会（以下「ドッジボール大会」といいます。）は、例年、港区内の児童館や子ども中高生プラザ等児童施設12館が企画し、子どもたちの交流を目的に実施しております。 今回のドッジボール大会については、可能な限り開催したい思いから、台風16号による港区内の風雨の状況を正確に見極めるために、大会当日午前10時に実施の可否について判断をすることとしました。公共交通機関の使用や長い距離の徒歩を勘案し、結果として、小学1年生を含めた参加予定の子どもたちの安全確保が困難であるということで、中止という判断に至りました。ドッジボール大会の代替事業については、現在、全12施設で日程調整や場所の確保など調整を行っております。詳細が決まり次第、施設を通して周知してまいります。 今後とも、子どもたちの安全・安心を最優先に事業を実施してまいります。
担当課	子ども家庭支援部子ども家庭課子ども青少年育成係 教育委員会事務局学校教育部教育指導担当

ウ 交通

このカテゴリの約3割がちいばすの運行に関するご意見でした。

件名	ちいばすのアプリについて
分類	環境・まちづくり－交通－コミュニティバス（ちいばす）・台場シャトルバス
意見等の内容	ちいばすの新しいアプリが、60代の私にはとても使いにくい。そのせいで、ちいばすに乗る機会が以前よりかなり少なくなった。都バスのアプリはとても使いやすいので、それを手本に、港区ももう少し利用者の目線で開発して欲しい。
区の対応	ちいばすでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、利用者の皆様に安心、かつ便利に利用してもらうため、バス車内の混雑度や現在地・停留所への到着予測時刻等の運行状況をリアルタイムで把握できるバスロケーションシステムを令和3年7月1日から新たに導入しました。 いただいたご意見は、本システムを管理する運行事業者に伝え、今後さらに利用者の皆様が便利に利用できるよう努めてまいります。 なお、本システムでバスの運行状況を把握するためには、「路線検索モード」が便利です。ぜひご活用ください。
担当課	街づくり支援部地域交通課地域交通係

件名	ちいばすの減便について
分類	環境・まちづくり－交通－コミュニティバス（ちいばす）・台場シャトルバス
意見等の内容	コロナでちいばすを減便されていましたが、最近は人手も増え利用者も多いと思います。 減便されているのでバスの中が密になっていることも多いので、元々の便数に戻していただきたいです。よろしくお願いいたします。
区の対応	令和3年4月から持続的で安定性のある運行を行っていくため、一部ルートでダイヤ適正化に向け、利用実態に合わせた運行間隔に変更しています。 現状、令和元年度と比べ未だに2割以上の利用者が減少しており、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで戻っていない状況です。 今後も引き続き収支状況や利用実態に合わせ、運行便数等について、運行事業者と検討・協議してまいります。
担当課	街づくり支援部地域交通課地域交通係

件名	港区コミュニティバス芝浦港南ルートへのバス停の新設について
分類	環境・まちづくり－交通－コミュニティバス（ちいばす）・台場シャトルバス
意見等の内容	ちいばすの芝浦港南ルートで日の出桟橋ルートが新設されましたが、走行ルートを見ると竹芝で折り返しています。 竹芝は、離島への船便が出ている場所であり再開発も行われている場所なので竹芝にバス停を新設してはいかがでしょうか。 また、港区の観光資源である東京タワーへ都営バスが便数が減らしていることを考えると都営バスを補完する目的で日の出桟橋から浜松町を経由して東京タワー折り返しにして、コロナ後に東京タワー観光の利便性をよくするのもご検討に値するのではと思います。
区の対応	区は、海岸地域の交通不便を解消し、住民の利便性向上を図るため、令和3年4月からちいばす芝浦港南ルートを日の出桟橋まで延伸しました。 現在海岸通りでUターンができないことから竹芝駅の手前で折り返しておりますが、現ルート上では道路工事等により、停留所の整備が難しい状況です。今後も引き続き竹芝駅周辺への停留所整備に向け、再開発等による道路状況や運行体制を踏まえ検討するとともに、関係機関との協議を進めてまいります。 また、現状限られた運転士・バス車両台数の中で、ご提案の区間を新たにちいばすで運行することは難しいですが、令和3年11月に浜松町（東京タワー含む）・竹芝エリアの移動効率や回遊性を向上させるため、民間事業者と協力し、時速20km未満で公道を走ることができる電動車であるグリーンスローモビリティを活用した実証実験を行いました。 ちいばすだけで区内の交通課題を解決することは困難ですが、今後も需要や課題を整理し、誰もが安全に安心して快適に利用できる移動手段について検討を進めてまいります。
担当課	街づくり支援部地域交通課地域交通係

エ 道路・橋りょう

このカテゴリでは、新型コロナウイルスに関する意見はありませんでした。
歩道や道路の管理に関するご意見がありました。

オ 子ども

保育園の対応等について、ご意見がありました。

件名	台場保育園の親子運動会について
分類	子ども・家庭・教育－子ども－保育園・認証保育所・保育室
意見等の内容	先日、レインボー公園で台場保育園の親子運動会が開催された。台風一過の晴天で大成功だったのではないと思う。自宅のベランダからリハーサル、本番どちらも見たのだが、園児たちは皆楽しそうにしていたように見えた。もちろん、保護者の方たちも子どもたちの成長を喜んでいたに違いない。それだけでなく、子どもたちが一生懸命に踊る所、保護者たちが嬉しそうにしている所を見て私も嬉しくなった。ありがとうございます。騒音で苦情を言う住民がいるかもしれない。ただ、少なくとも私は、運動会開催のお知らせが掲示板に貼られていたので、音楽も特に気にならなかった。音量も十分に配慮されていたと思う。また、開催終了のお知らせも貼られていて、非常に丁寧な対応だと思った。園長をはじめ、先生方の日頃のご努力に敬服する。今後とも、コロナ禍で困難があると思うが、台場の園児たちが笑顔でいられるよう頑張っていたきたい。
区の対応	保育園では、運動会当日以外の練習日や終了後も含めて、地域住民の方々にスケジュールの案内を掲示しております。 職員一同、今回いただいたメールを励みとし、これからも地域住民の方々に愛される保育園として、保育園運営を行ってまいります。
担当課	芝浦港南地区総合支所管理課管理係

件名	保育園休園について
分類	子ども・家庭・教育－子ども－保育園・認証保育所・保育室
意見等の内容	区内の保育園の休園措置が12月末で終了することになりましたが、発表されたのが11月25日で、その後数日で他国で新型コロナウイルスのオミクロン株が新たに発見されたとニュースで見ました。ワクチン接種した人もかかりやすく、他国では接種していない若年層に感染者が多いと聞きます。現在、小さな子供はワクチン接種対象外で、予防する術がマスクや手洗いうがい、アルコール消毒のみです。マスクも子供が小さすぎると付けられませんし、園での活動中もヨダレがおもちゃやお友達についてしまいます。先生方が対策をしてくれているのは知っていますが、やはり限界があると思います。区から休園措置が出されれば仕事は休めますが、出ない状態では退職、せっかく入れた園も退園になります。退園したら今後いつ入れるかわかりません。 昨年から続く休園で区の対応も大変だと思いますが、感染に怯えながら子供を預けて働くのは怖いです。休園措置の延長をご検討お願いします。

区の対応	区は、令和3年11月現在、新型コロナウイルス感染症の感染者数が大きく減少し、横ばいの状況となっていることや、区内保育園では9月28日を最後に陽性者が発生していないなどの状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染防止のための保護者の希望による保育園の休園を令和3年12月31日をもって終了することとしました。 区内の公私立保育園では、区の運営ガイドラインに基づき感染症対策を徹底し、密にならない活動の工夫や環境の配慮を講じています。 今後も、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、安心して保育園をご利用いただけるよう、状況に応じた対応を検討してまいります。
担当課	子ども家庭支援部保育課保育支援係

件名	子育て世帯への臨時特別給付金について
分類	子ども・家庭・教育－子ども－子育てサービス・支援
意見等の内容	18歳以下の子どもに対して、1人あたり10万円の給付がされることとなった。しかし、所得制度が、年収960万円だということだ（モデルケース）。我が港区では23区の中でも特に平均年収が高く、1163万1584円というデータがある。つまり、多くの港区の子育て世帯は港区にかなりの税金を納めているにも関わらず、今回の給付金の対象外となってしまうのだ。しかし、特自に支給対象を追加し、所得によらずに支援を可能とすることが国から指示された。港区は以前から区長が「子育てするなら港区」と常々、子育て世帯を大事にされてきた。我々港区子育て世帯は、「子育てするなら」港区に住んでいるので、是非、独自に対象を追加し、全ての子育て世帯に給付金を支給してもらいたい。
区の対応	区は、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」による、平成15年4月2日以降に生まれた児童を対象に、一人当たり10万円相当を給付する令和3年度子育て世帯等臨時特別事業に基づき、令和3年度港区子育て世帯への臨時特別給付金の支給に取り組んでいます。 区としては、国の基準に従って速やかに支給できるように、努めているところです。
担当課	子ども家庭支援部子ども家庭課子ども給付係

(3) まん延防止等重点措置期間（令和4年1～3月）

令和4年1～3月の期間に最も意見数の多かったカテゴリは、「環境」85件、以下「学校・幼稚園・教育」75件、「健康・医療」71件、「子ども」48件、「道路・橋りょう」45件の順に続いています。

①データ

【申立て手段別件数（令和4年1～3月）】（単位：件）

	来訪	電話	陳情	広聴 はがき	区長へ の手紙	広聴 ファックス	広聴 メール	その他	合計
申立件数	31	162	3	36	22	3	413	11	681

【上位5カテゴリ件数（令和4年1～3月）】（単位：件）

	環境	学校・幼稚園・ 教育	健康・医療	子ども	道路・橋りょう	合計
申立件数	85	75	71	48	45	324

②区民の声の内容（令和4年1～3月）

ア 環境

（1）の緊急事態措置実施期間（令和3年4～9月）と同様、このカテゴリの約半数が喫煙所や深夜まで営業している店舗に対する区の対応に関するご意見でした。

件名	喫煙マナーについて
分類	環境・まちづくり－環境－タバコ対策
意見等の 内容	今朝、第3回目のワクチン接種へ行った帰りに港区役所へ寄る途中、増上寺の前の歩道でタバコを吸いながら歩いていた人を何人か見かけた。オミクロン株が急増している中、他の歩行者に対しての配慮を示すべきである。みなとタバコルール巡回員は町中を見回って喫煙所で吸うようきちんと注意しているのか。特にこのような時期は見回りを強化してほしい。
区の対応	巡回指導員は、港区内の公共の場所において「みなとタバコルール」が守られていない場合、喫煙者に対して喫煙をやめるよう指導し、みなとタバコルールのちらしや喫煙場所マップを使ってルールの周知・啓発を行っているほか、道路等に煙が流れる場所に灰皿を設置している店舗や事業者等への個別訪問を実施しています。 また、指導員は、感染症対策として、指定喫煙場所が混みあう時間帯の立哨指導も行っています。 今後も、指導員の巡回方法の見直しや周知・啓発の工夫等を行いながら、効果的・効率的な巡回指導を行ってまいります。
担当課	環境リサイクル支援部環境課環境政策係

件名	白金高輪駅近くの指定喫煙場所について
分類	環境・まちづくり－環境－タバコ対策
意見等の内容	白金高輪駅の近くに設けられている屋外（路上）喫煙所があります。公衆トイレが隣にあり、休憩がてらたばこを吸われる方を多数見うけますが、感染力の高いオミクロン株が蔓延し、屋外でもマスクなしでの短時間の会話のみで感染してしまったといった報道を耳にする現在、複数の人がマスクを外して喫煙、息を吐く行為となるタバコの煙が路上に流れてくる状況、その通りを歩かなくてはならない状況は、恐ろしさはありません。タバコを吸うだけでなく、マスクを外して会話をされている方がたもいます。 喫煙者がタバコを吸う場がなくなってしまう、という理由で使用が続けられているのかもしれませんが、コロナ感染を避けるべく誰もが様々な規制を受け入れ自粛している現在、社会的なリスクを生む場所を閉鎖していただくことはできないものではないでしょうか。 喫煙者の場所が必要であるというのなら、公共空間である通りに煙が流れることのない、完全な屋内としての喫煙所を設けていただきたいです。 感染者が急増した昨年夏、周囲の知人も港区役所に同様の電話をしたようですが、具体的な対応はされなかったようでした。オミクロン株が急速に広がっている今こそ賢明なご判断をお願いいたします。 （また、コロナ禍に限らず、今後、通常の状態でも受動喫煙問題対策を考えていただきたく、もちろん区内の他の喫煙所でも検討を広めていただければ幸いです）
区の対応	港区では、「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」で「みなとタバコルール」を定めており、公園・児童遊園や屋外の公共の場所（指定喫煙場所を除く）での喫煙やポイ捨ての禁止などを規定しています。 港区内の指定喫煙場所は、地域の路上喫煙対策を進める上で重要な役割を果たしています。 区は、令和2年4月14日から令和2年6月11日まで喫煙場所を閉鎖しましたが、緊急事態宣言・東京アラートの解除後、指定喫煙場所を再開するにあたり、感染症専門アドバイザーに相談し、定員数の設定、路面シールによる定員管理、混みあう時間帯の指導員による立哨指導、他の喫煙者と一定の距離を保つ注意喚起の掲示物等、一定の感染拡大防止対策を行って、指定喫煙場所を運営しています。 また、令和3年6月及び令和4年2月にも感染症専門アドバイザーに、指定喫煙場所の問題点や改善点がないかを確認しています。 白金高輪駅3番出口前の指定喫煙場所につきましても、感染症拡大防止策を行って運営しています。
担当課	高輪地区総合支所協働推進課協働推進係 環境リサイクル支援部環境課環境政策係

件名	麻布地区の飲食店について
分類	環境・まちづくり－環境－公害（騒音・振動・臭気等）
意見等の内容	緊急時大宣言下も東京都の要請も無視して、隠れて朝方まで営業しています。 10年以上前カラオケバーをしており、防音しておらず音が漏れ、近隣に迷惑をかけています。オミクロンが出ていても、大音量でカラオケを

	実施し、眠れないこともあります。ゴミは捨てる、吐しゃ物は、掃除しないなど、ひどいです。コロナ禍で客が入っていて、カラオケでうるさく我々やアパートの住民に迷惑をかけていて、やめていただきたい。
区の対応	ご意見をいただき、ご指摘された時間を中心に、青色防犯パトロールによる、現場の状況確認を実施しました。 騒音等の状況を確認した場合、状況に応じて改善指導等を行います。 なお、感染症対策については、東京都において店舗等への営業時間短縮要請についての取り組みを実施しており、区も協力しております。 店舗等への営業時間の変更等（時短営業）や休業の要請は東京都しか行えないため、区では引き続き協力の呼びかけをしております。 いただいたご意見については、東京都にも情報提供し、引き続き、東京都とも連携して周知等に取り組んでまいります。
担当課	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係

件名	近隣店舗の騒音について
分類	環境・まちづくり－環境－公害（騒音・振動・臭気等）
意見等の内容	港区内の飲食店で、店外への音楽の流出・客退出時の笛のような音が頻繁にしています。 現在は蔓延防止期間中ですが、店舗は深夜0時まで営業していて酔客の騒音も気になります。 以前に、区へ相談メールを送ったのち対応いただいたのか静かになりましたが、最近また騒音が復活しています。行政として飲食店へ指導をしていただけないものでしょうか。
区の対応	ご指摘の店舗について、区で訪問し、責任者と話したところ、現在は深夜0時まで営業しており、屋内外においてBGMを流していることがわかりました。 都の環境確保条例の規制対象となる23時以降は音響機器を控えることと、使用の際には音量を下げるように指導しました。 改善されないようでしたら、再び指導をして参りますので、区にご連絡ください。
担当課	芝地区総合支所協働推進課協働推進係

イ 学校・幼稚園・教育

このカテゴリの約8割が幼稚園や学校での感染対策、オンライン授業、学校行事についてのご意見でした。

件名	幼稚園の新型コロナ対策について
分類	子ども・家庭・教育－学校・幼稚園・教育－幼稚園
意見等の内容	最近幼児が新型コロナウイルスに感染している情報が複数メール発信されています。幼稚園からは、殺菌対策を行っているとの通達と園児を休ませても欠席扱いにはしない等の連絡が有りました。 朝、登園で見送りをした後、複数の父兄が園庭内で話しているのを見かけます。幼稚園の先生達も父兄と話しています。 全く危機感が無く、当事者意識が無いではありませんか？ 幼稚園は率先して新型コロナウイルス対策をすべきです。 殺菌対策をしているとしていますが、どの様な殺菌対策をしているの

	でしょう？対策方法をメール配信して保護者の安心感を守るのも必要です。子供は給食の時間はマスクを外して食べていますしゆっくり食べているお子さんもいるでしょう。オミクロン株は、無症状でも感染力が強い事が解っています。 幼稚園の危機意識の欠如に危機感を感じています。
区の対応	現在、教育委員会では、各幼稚園に対して、港区が独自に策定した新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドラインに基づき、感染症対策を徹底して教育活動を行うよう指導をしているところです。 具体的には、屋内外におけるソーシャルディスタンスの確保や、喫食時のパーティションの設置、幼児が触れる箇所の消毒などに取り組んでいます。特に、多くの幼児や教職員が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）や共用の遊具などは、必要に応じて登園前などに、消毒液を使用して清掃を行うなどして環境衛生を良好に保つようしております。 また、感染症不安による欠席については、出席停止扱いとするよう、教育委員会が各幼稚園に周知しております。 今後は、保護者の皆様に安心してお子様を幼稚園に預けていただけるよう、園だよりや保護者等で、園での感染症対策を具体的に周知するなど、教育委員会が各幼稚園に指導してまいります。 引き続き、各学校では、感染症拡大の状況を見極めながら、子どもたち一人ひとりを大切に、「命」と「健康」を守るため、気を緩めることなく感染防止対策に努めるとともに、質の高い教育を提供できるよう努めてまいります。
担当課	教育委員会事務局学校教育部教育指導担当

件名	小学校におけるコロナ対応について
分類	子ども・家庭・教育－学校・幼稚園・教育－小・中学校
意見等の内容	本日港区メールで、コロナ対応に関するメールが届きましたが、発生届がみなと保健所に届いていない事例があることから、積極的疫学調査完了前でも学びを止めないとありますが、もっと根本的なところをしっかりと対応すべきではないでしょうか？発生届がきちんと届いてないのも問題ですし、積極的疫学調査をしっかりと終えてから対応するべきではないですか？隣の区の保護者と話す機会があり、積極的疫学調査の間は学級閉鎖になっていると聞きました。それが普通なのではないのでしょうか？コロナが出たクラスもすぐに公表して学級閉鎖にしているそうです。 港区の小学校はいつも個人特定ばかり気にして学年やクラスも明かさず保護者としてはもし子供のクラスが感染者のいるクラスだったと思うと心配です。こちらには知る権利はないのでしょうか？個人特定する人の方が問題ですし、しないの方が大多数だと思います。コロナにおいては個人特定よりも学年クラスなどを公開の方が大切なのではないのでしょうか？そして、マスクをしていても感染すると言われているのに、マスクをしていれば濃厚接触者にならないというのは正しいのでしょうか？毎回それですまされていますが、濃厚接触者はきちんとPCR検査してるんですか？子供は無症状や軽症が多いからと言って甘く見ないでほしいです。 疾患をもっている生徒がいることも忘れないでください。

区の対応	区教育委員会では、新型コロナウイルスオミクロン株の感染拡大に伴い、東京都の基準をもとにみなと保健所と協議のうえ、子どもたちの学びを止めることなく学校の運営を決定しています。幼稚園、小・中学校においては、基本的な感染症対策としてマスクの着用や黙食が徹底されており、各施設の感染拡大防止対策の確認後、感染拡大の恐れが無い場合は、通常通りの運営を行っています。ただし、濃厚接触者が疑われる等感染拡大の恐れがある場合は、臨時休業やオンライン授業の対応を行っています。 陽性が判明した場合の学年、クラス等については、患者本人・家族の人権尊重・個人情報保護の区の方針に基づき、非公開としております。なお、当該学級の保護者に対しては個別に連絡をしています。 引き続き教育委員会は、感染症対策と学びの継続を両立した学校の運営を続けてまいります。
担当課	教育委員会事務局学校教育部学務課 教育委員会事務局学校教育部教育指導担当

件名	小学校のオンライン授業について
分類	子ども・家庭・教育－学校・幼稚園・教育－小・中学校
意見等の内容	最近、学校での感染拡大により、オンライン授業を受ける生徒が増えています。先生が感染した場合は学級閉鎖になり、学級閉鎖のクラスは、オンライン授業を受ければ出席になるのに、感染対策でオンラインにしている子は出席停止扱いにされ、納得がいきません。 同じようにオンラインで授業を受けているのだから、出席扱いにしてほしいです。先生1人が感染したら学校閉鎖になるのに、生徒が感染しても学年やクラスを隠して、通常授業しているのに、学級閉鎖のクラスだけオンラインが出席扱いにされるのはすごく理不尽に感じます。また、クラスで何人もお休みがでていますが通常通りで、クラスでクラスターが起きていないか不安です。
区の対応	現在、教育委員会では、各幼稚園、小中学校に対して、港区が独自に策定した新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドラインに基づき、感染症対策を徹底して教育活動を行うよう指導をしているところです。 オンラインでの授業は、校長が、対面の授業と同等の教育課程の履修を認められると判断した場合は出席扱いとし、学習評価ができないなど、教育課程の履修が認められると判断できない場合は出席停止の扱いとすることとしています。 オンラインでの学習の出席についてご不明な点がございましたら、副校長あてに御連絡くださいますようお願いいたします。 なお、感染拡大防止を図るために学級全体をオンライン授業とすることについては、同一学級内での感染者数や欠席者の状況等を踏まえ、みなと保健所の指導をもとに判断しております。 引き続き、各学校では、感染症拡大の状況を見極めながら、子どもたち一人ひとりを大切に、「命」と「健康」を守るため、気を緩めることなく感染防止対策に努めるとともに、質の高い教育を提供できるよう努めてまいります。
担当課	教育委員会事務局学校教育部教育指導担当

件名	御田小学校のオンライン授業・デジタル化の遅れについて
分類	教育委員会事務局学校教育部教育指導担当
意見等の内容	御田小学校に子供を通わせている親です。他校と比べてあまりに質が低いのではないかと懸念しております。同じ区内の公立小学校でこんなにも差がでるのはなぜなのでしょう。 ・オンライン授業環境の整備、質の担保 昨年の保護者会でも保護者から苦情・要望があがっていたのですが…音が聞こえない、画面がうつっておらず、子供たちが指摘してもなかなか気づいてもらえていないことが多いです。そのたびに授業が止まったり、同じ授業の内容を再度繰り返したりすることで、教室で受けている子たちにも申し訳ないです。先日、音・画面の不具合ではなく先生が繋いでいないために1時間半も何もできずにいました。事前に連絡をいれていたにもかかわらず、オンライン参加の子はいないと判断したようです。画面や音の問題であればチャット・挙手などで呼びかけられるのですが、学校側PCが繋いでいないために、2限分ほぼ何もできずに放置されていました。また、繋がっていればいい…だけではなくて、画面越しに生徒がいることを考えつつ授業を進めていただきたいです。説明が聞き取れない、口頭では分かりづらいことが多いです。人間は約8割の情報を視覚から得ており、目に頼っている部分が非常に大きいです。前言ったから終わりではなく、画面に映すなどできるだけ配慮をお願いします。コロナ初期は仕方がなかったと思いますが、2年経過しましたので、オンライン授業の基本は整えていただき、質も担保していただきたいです。 ・デジタル化の推進 という大きな話に聞こえるかもしれませんが、同じ区内の小学校と比べて御田小はずいぶん遅れているように感じています。オンライン授業の質もしかりです。ある小学校では配布物はアプリにて配信されており、欠席早退オンライン参加などの連絡もそのアプリ内でできるそうです。電話連絡のみの手段ですと、先日私どもが経験したようにオンライン参加がうまく伝わっておらず授業に参加できないことにもなりかねません。新しいシステムを導入するのはハードルが高いかもしれませんが、例えばteamsを活用してプリントは配布できますし、出欠連絡も専用のチャンネルなどで対応可能かと思います。区内の小学校と連携して、進んでいる・よい点はぜひ取り入れていただきたいです。同じ公立小学校でこうも差がでるのはなぜなのか教えていただきたく、よろしくお願いいたします。
区の対応	はじめに、オンライン授業環境の整備や質の担保に関する御意見についてです。 現在、教育委員会では、各学校に対して、港区独自のガイドラインに基づき教育活動を行うよう指導をしており、感染症への不安を理由として学校に登校することが困難な児童・生徒に対し、1人1台のタブレット端末等を活用したハイブリッド型のオンライン授業の実施を推進しています。また、MicrosoftTeamsを活用した朝の会・ホームルーム・個別指導等の実施、まなびポケットを活用した課題の提示及び提出等、iPadを活用したオンラインでの取組を充実するよう各学校に指導しているところです。 次に、デジタル化の推進に関する御意見についてです。 現在、御田小学校では、令和4年度に向けて、家庭への配布物を電子データで配布できるよう準備を進めているところです。準備に時間を要

	してしまい申し訳ございません。 今回いただいた御意見を参考に、教育委員会は、1人1台のタブレット端末等を活用した指導の充実、その実施に向けた教職員対象の研修の充実に取り組んでまいります。また、タブレット端末を活用した取組の好事例や有効なアプリの情報を、各幼稚園、小・中学校で共有し、1人1台のタブレット端末やオンラインを活用した取組を一層充実させ、ペーパーレス化を推進いたします。さらに、各幼稚園、小・中学校の取組状況を区として把握し、必要な支援を行ってまいります。
担当課	教育委員会事務局学校教育部教育指導担当

件名	港区立中学校の移動教室について
分類	子ども・家庭・教育－学校・幼稚園・教育－小・中学校
意見等の内容	ある中学校では、1月から1泊で移動教室が実施される予定である。昨日の東京のコロナ感染者は2千人を超えているにも関わらず、中止しないのはどうかと思う。先週すでに生徒に対して学年集会があり、その際に移動教室の説明会があったので、実施の姿勢は変えないようである。生徒の家族の中には高齢者がいるかもしれないし、引率する先生も家庭持ちであるかもしれない。また、宿泊先での食事もみんな一緒に取るであろう。クラスターでも起きたら学校側はどう責任を取るのか。宿泊先へも迷惑をかけることになる。様々な起こりえる状況を配慮して、中止または延期にするべきである。区長と教育委員会にも心配している親からの意見を伝えてほしい。
区の対応	現在、各幼稚園、小中学校においては、新学期の教育活動を開始しているところですが、都内においてもオミクロン株がかつてないスピードで感染が拡大しています。 このような状況を踏まえ、教育委員会は各学校に、「港区立幼稚園、小中学校新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドライン」に基づく指導の徹底等を周知し、注意喚起を行っております。 国が東京都に対する「まん延防止等重点措置」等を適用し、都道府県をまたぐ移動の自粛が発出された場合は、その期間に予定されている、小・中学校宿泊行事は、延期等の対応を行っています。 また、まん延防止等重点措置等の解除後には、子どもの学びを保障する観点からも、感染対策を十分に施したうえで、宿泊行事を実施するとともに、学校行事等で宿泊行事を行うことが難しい場合は、日帰り等の代替行事等の実施を検討しております。
担当課	教育委員会事務局学校教育部学務課学校運営支援係

件名	子供達の移動教室、修学旅行代替について
分類	子ども・家庭・教育－学校・幼稚園・教育－小・中学校
意見等の内容	コロナのせいでずっと中止を余儀なくされてきた宿泊を伴う学校行事がようやく出来るところまできた矢先に、またもや感染拡大で中止にすることは絶対にあってはいけないと思います。 大人達の身勝手な行動が招いた結果なので、もし中止とするならば、港区民保養施設と『港区の魅力再発見』のホテル宿泊も全面中止すべきです。また落ち着いた際には、港区の保養所、富士急行さんのバスを最大限に利用させてあげていただきたいです。せっかく叶うことになった移動教室や修学旅行を絶対に中止にさせないでください。我慢は大人達だけで十分です。子供達の心を壊せない区であってほしいです。

区の対応	これまで教育委員会では、宿泊等の行事は、児童・生徒にとってかけがえのない学びの場であることから、緊急事態宣言中やまん延防止等重点措置の期間及び都県境をまたぐ移動の自粛などの措置が東京都に対して適用された場合には、学校と相談しながら、行先や日数の変更、延期など様々な工夫をして、実施できるよう検討をまいりました。 今後も国や都の感染状況を注視するとともに、文部科学省や厚生労働省、東京都教育委員会等が作成するマニュアルやガイドラインを鑑みて、判断してまいります。
担当課	教育委員会事務局学校教育部教育指導担当

ウ 健康・医療

新型コロナウイルスの感染対策やワクチン接種、区有施設の対応等多様なご意見がありました。

件名	新型コロナウイルス感染予防について
分類	健康・福祉－健康・医療－健康
意見等の内容	私はちいばすをよく利用するが、最近年配の方が車内で咳き込んでいるのをよく見かける。乾燥しているせいなのか、風邪をひいているのか分からないが、ここ最近新型コロナ感染者も倍増しているので、周りの人への配慮も必要だと感じる。また、新型コロナや変異株だけでなく、インフルエンザも流行る時期であるので、風邪気味の方は油断せずに、なるべく外出や公共交通機関の利用を避けるなり、早めに病院で診察してもらったり、みなと保健所からも呼び掛けてほしい。よろしくお願いします。
区の対応	区では、新型コロナウイルスの適切な感染予防対策の普及啓発を図るため、マスクの着用のほか、正しい手洗い、手指消毒の方法のポイント等をまとめたオンライン研修動画や、イラストを用いたリーフレットを区ホームページなどに掲載し、広く区民等に周知しています。 加えて、基本的な感染防止の徹底、感染リスクの高い場所への外出やリスクの高い行動は控えることについて、青色防犯パトロールによる呼びかけも実施しております。 また、新型コロナウイルスに限らず、インフルエンザ等の感染症を予防するために、マスクの着用を含む咳エチケット、手洗いについて、広報みなとやポスター等により、区民等に呼びかけています。 ワクチンを接種した後も、マスクの着用や手洗い、密集を避ける等、基本的な感染防止対策の徹底が重要であることから、今後も引き続き、様々な媒体や区事業等の実施機会などを活用し、感染症対策に関する正しい情報を分かりやすくかつ丁寧に周知するなど、効果的な注意喚起を行ってまいります。
担当課	企画経営部企画課新型コロナウイルス感染症対策担当

件名	定期的な PCR 検査について
分類	健康・福祉－健康・医療－健康
意見等の内容	区内の保育園で働いています。毎月検便の検査があるのに何故定期的なコロナの検査はしてもらえないのでしょうか？

	年末～オミクロン株がジワジワと広がっています。0才児や1～2才児にマスクは付けておらず、抱かないわけにはいかない業務です。 少しでも不安を除きながら働きたいと願ってます。1週間ごとか1ヵ月ごとか、適当な期間はわかりませんが、一定の期間ごとに検査を、検便のように設定して下さい。
区の対応	区では、新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した際の施設内における感染拡大のリスク、児童・職員が陽性者となった場合の重症化のリスクなどを総合的に判断し、PCR検査の対象範囲を決定し、検査を実施しております。 みなと保健所の調査では、デルタ株の感染例が増えている中でも、保育施設内での感染拡大や子どもが重症化する傾向はありませんでした。 このため、子ども関連施設職員への区独自施策としてのPCR検査の実施は予定していませんが、新たな変異株による感染症の流行状況や東京都などの他の支援策等を注視しながら、引き続き、施設内消毒など基本的な感染対策を徹底し、感染拡大の防止に取り組んでまいります。
担当課	子ども家庭支援部保育課運営支援係

件名	「予約なし・誰でも接種」について
分類	健康・福祉－健康・医療－健康
意見等の内容	「予約なし・誰でも接種」はすごく良いと思います。 ただ、実施会場と受付時間がわかりづらいです。 ぱっと見て、その日の会場と受付時間がわかる「予約なし・誰でも接種」だけのカレンダーを要望します。
区の対応	実施会場と受付時間が分かりづらく、申し訳ございません。「予約なし・誰でも接種」のみのカレンダーを作成し、港区ホームページに公開いたしました。
担当課	みなと保健所保健予防課新型コロナウイルスワクチン接種担当

件名	まん延防止等重点措置に伴う区有施設等の対応について
分類	健康・福祉－健康・医療－健康
意見等の内容	区民保養施設を申し込んでいましたが、まん延防止等重点措置に伴って大平台みなと荘や熱川プリンスホテルが利用休止になったとの連絡を受けました。 反面、区内にあるスポーツ施設やホールなどは休止となっておらず、数十名規模のイベントも計画されていると聞きました。 保養施設の利用休止は残念に思っていますが、コロナへの対策というのであれば、区内の施設でも十分に対策する必要があると感じています。 心配しているのは、スポーツセンターのアリーナなどでのイベントでは、区民や、区民以外でも大勢の人が参加・見学にすることです。 また、普段利用するいきいきプラザの体育館でも、多くの人が利用しています。 こういった施設ではマスクを外して運動することもあるので、利用人数を制限する、情報発信を行って注意を促すなど対応をしてほしいと思います。 対策が後手に回らないよう、安全に過ごせるようにしてほしいので、関係する部署に意見を伝えてほしいです。

区の対応	令和4年1月19日に東京都が公表した「まん延防止等重点措置」において、東京都民に対して、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項の規定に基づき、不要不急の都道府県間の移動の自粛が要請されていることから、区では、令和4年3月21日まで東京都外にある大平台みなと荘及び箱根ニコニコ高原学園を臨時休館といたしました。 一方、港区スポーツセンター等運動施設については、同措置において施設に対する使用制限の要請が行われなかったことから、施設の開館時間を通常どおりとしておりました。 なお、港区スポーツセンターでは、定期的な器具の消毒、館内各所におけるアルコールの設置及び換気等の感染防止対策を徹底し、また、スポーツ庁の社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン等により、運動中以外はマスク着用をお願いを館内に掲示する等行っております。 また、イベント開催にあたっては「MINATO 新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」に基づき、規模要件に沿った運営を行っております。 引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、利用者の皆さんに、安全に安心してご利用いただけるよう努めてまいります。
担当課	教育委員会事務局教育推進部生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係

エ 子ども

このカテゴリの約2割がコロナ禍における保育園の対応に関するご意見でした。

件名	保育園のコロナ対策について
分類	子ども・家庭・教育 - 子ども - 保育園・認証保育所・保育室
意見等の内容	保育園のコロナ対策が非常にゆるいことに、不満を感じている。今年に入ってから、休園になったり一部閉鎖になったりして、その度に働いている母親としては本当に大変な思いをしているし、子どもの健康リズムも崩れてしまっている。その割には、毎日保育園より送られてくる感染情報の内容が「健康管理に気をつけてください。」という程度の、緩い感じのお願いが書かれているだけだ。今まで、子どもが濃厚接触者の可能性があるということで2回PCR検査を受けなければならない、子どもにとっても身体的、精神的な負担になって可哀そうだ。保育園側としてあまり子どもには厳しく指示できないのなら、必ず朝起きたら体温検査して体調が悪いようであれば保育園を休むように、などもっと親に対して指示があっても良いと思う。また、マスクの着用に関しても徹底していない。マスクを着用している子どもとそうでない子どもがいて、子どもは他の子どもが着用していなければ、直ぐにまねして外してしまうため、感染対策が万全とはいえない状態なので、親からも子どもにマスクの重要性を言い聞かせるよう協力を強く求めるべきだ。
区の対応	現在保育園では、毎日登園前にご家庭でお子さんと送迎される方の体温を計っていただき、発熱や健康状態に問題が無い状態で登園していただくようお願いしております。 登園時には、保育士等が、保護者の方からお子さんの体温及び健康状態の聞き取りをするとともに、お子さんに触れ健康状態をチェックしております。また、連絡ノート等を活用し、体温を記載していただくと共に

	に、保育中にも検温するなど、こまめな体調管理を行っています。 園児のマスクについては、お子さん一人ひとりの発達の状況を踏まえる必要があることから一律に着用することは求めておりませんが、年長児については就学後にも必要な行動となるためマスクの必要性や適切な扱い方を指導し身に付けていくこととしてきました。オミクロン株による感染者の増加により、4歳児についてもお子さんの様子を踏まえ家庭との連携のもと可能な場合には着用をしています。また、マスクを着用する際には、ご家庭と連携をとり、発達の個人差や子どもの特性を十分考慮し、気温や活動内容を踏まえながら、息苦しさを感じていないか体調に変化が無いかなどに常に注意をしながら行っております。
担当課	子ども家庭支援部保育課運営支援係

件名	幼稚園児・保育園児のマスク着用について
分類	子ども・家庭・教育－子ども－保育園・認証保育所・保育室
意見等の内容	平日の午前中に保育園児が保育士に連れられて公園で遊んでいる様子や、幼稚園児の登園風景を見て気付いたのだが、園児たちはマスクの着用に関して、港区では統一したルールがないらしく、マスク着用を徹底している園、マスクを着用していない園児が目立つ園がある。オミクロン株は子ども達にも感染しやすいと言われているので、園児のマスク着用の徹底を区が積極的に推進してほしい。
区の対応	現在、区立幼稚園では、文部科学省や東京都教育委員会が作成した新型コロナウイルス感染症対策に関するマニュアルやガイドラインを踏まえ、港区教育委員会が作成した「港区立幼稚園、小中学校新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドライン」に基づき、感染症対策を講じながら区立幼稚園運営を行っており、幼児・児童・生徒は原則マスクを着用するよう指導しています。また保育園では、厚生労働省の示す「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ & A」や「保育所における感染症対策ガイドライン」を踏まえて作成した「港区立保育園・認定こども園運営ガイドライン」に基づき、マスクの着用は、子ども一人ひとりの発達の状況を踏まえながら年長児（5歳児クラス）について、マスクの必要性や適切な扱い方を指導し徐々に身に付けていくことができるようにしています。 マスクを着用する場合には、息苦しさを感じていないかなど子どもの体調変化に十分注意し、その時の子どもの様子や活動内容、気温や環境などから着用が可能であると判断できる場合に着用をすすめています。
担当課	子ども家庭支援部保育課運営支援係

件名	保育園でのマスク撤廃について
分類	子ども・家庭・教育－子ども－保育園・認証保育所・保育室
意見等の内容	保育園において、保育士、園児のマスク着用によって、発達の遅れが出ている声やデータが出ています。 人間の脳は三歳までに80～90％完成します。つまり三歳までの発達の遅れは今後成長するにあたり絶大な影響を及ぼします。子供の言語の取得は保育士さんの口の動きを見て真似をします。しかし、マスクで隠れてる今、言語や顔の表情が見えない園児は言語や喜怒哀楽を学ぶことが出来ません。

	子供の発達よりも風邪相当のウイルスの方が重要でしょうか？更に言う子供を封じようとしたところで感染ゼロになることはありません。 でしたらせめて、子供の発達を阻害するようなことはやめなければいけません。ぜひ、園児と保育士のマスク撤廃の検討をお願いします。
区の対応	区では、厚生労働省の示す「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ & A」や「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、感染症対策を徹底して保育を行っております。 新型コロナウイルス感染症は、主に飛沫や接触によって感染をするため、マスクの着用は飛沫の拡散予防に有効であるとされています。 保育所等は社会機能の維持のために事業の継続が求められ、原則開所することとされている施設です。多くの子どもと大人が共に過ごす保育園においては、大人から子どもに感染させるリスクを下げるのが非常に重要です。園内の換気や使用する物、手に触れる部分の消毒など環境面での感染症対策に加え、保育士等には保育時間中は原則マスクを着用することとしております。乳幼児の発達において保育士等の表情が大切な役割を持つことは十分承知しておりますが、現在感染が急拡大しており、園ではより一層の感染症対策をとりながら子ども達が安心して過ごせるように努めております。 また、園児のマスクについては、お子さんの発達の状況を踏まえる必要があることから一律に着用することを求めておりませんが、お子さんの状況に応じてご家庭と連携の元、可能な範囲で着用をしております。 ワクチンの接種率が高まり、感染の危険性が減少するまではマスクの着用をはじめとする感染症対策の継続が必要と考えております。
担当課	子ども家庭支援部保育課運営支援係

件名	保育園の登園自粛ルールについて
分類	子ども・家庭・教育－子ども－保育園・認証保育所・保育室
意見等の内容	クラスでコロナが発生したからと自粛依頼をされるところまでは仕方ないと感じたのですが、仕事の都合で登園せざるを得ない方が相当数おり、結果としてその登園していた子供から再度発生→自粛再延長となりました。我が家の子供は登園していなかったのですが、接触すらしていないのですが、再自粛です。このルールは港区全体の共通なののでしょうか？自粛協力をしても、意味がありません。育休中のため、“協力”と言ってもほぼ強制でした。また、“濃厚接触調査、事業所に求めず出勤制限も、感染拡大地域で一政府”とニュースが出た今日も、再度自粛を求められました。区として、ルールを明確化していただけないと、自粛協力をすればするほど損をする状態です。ご検討をお願いします。
区の対応	保育園で新型コロナウイルスの陽性者が発生した場合、感染拡大防止のため、原則として同じクラスの児童は登園を自粛するよう要請しています。 自粛を要請している期間中に、同じクラスで新たに陽性者が発生した場合、その方の最終登園（勤務）日をもとに改めて自粛期間を計算するため、結果として自粛期間が延長することとなります。 自粛に協力していただいた方と協力していただけなかった方、それぞれに対しての自粛期間の決定については、これまではその区別をせずに対応しておりました。 その後、港区新型コロナウイルス感染症対策担当から、陽性者が発生した際の登園自粛要請をする対象から、発症の2日前から陽性者と接触

	のない児童は除くという決定がされました。今後は自粛に協力していただいた方、協力していただけなかった方とで、自粛期間をそれぞれ分けて計算し、周知するようにいたします。
担当課	芝浦港南地区総合支所管理課施設運営担当

件名	保育園の登園自粛措置再開のお願いについて
分類	子ども・家庭・教育－子ども－保育園・認証保育所・保育室
意見等の内容	保育園の登園自粛措置を再会頂きたく意見投稿させていただきます。 昨年12月をもってコロナまん延防止のための登園自粛措置が終了しましたが、今年の年明け以降、昨年よりひどい感染者数となっております。在園中の保育園でも立て続けに職員の感染が報告され、子どもを保育園に通わせるのに強い不安を感じております。今休ませたら普通に保育料は払わないといけないですし、3ヶ月休園すると退園になるので、ワクチンを受けられない子どもをコロナから守る術がありません。このままだとコロナにいつかかるか不安な毎日過ごすことになります。コロナまん延防止のためにも、保育園の休園措置を再開してください。
区の対応	区は、令和3年10月以降、新型コロナウイルス感染症の感染者数が大きく減少していたことから、保護者の希望により予め届出をいただいて月単位で保育園を休園でき、その月の保育料を無料とする対応を令和3年12月31日で終了しました。令和4年1月以降、オミクロン株の急速な感染拡大により、感染者数が急増しましたが、区内の保育園は、国の求める原則開所の方針に従って、感染防止対策に取り組みながら通常通り運営しております。保育料については、新型コロナウイルス感染症の感染者の発生により、区または保育園からのクラス単位での登園自粛要請に基づき登園しなかった場合に、日割り計算で減額を行うことといたしました。
担当課	子ども家庭支援部保育課保育支援係

オ 道路・橋りょう

このカテゴリでは、新型コロナウイルスに関するご意見はありませんでした。

歩道に置かれた看板、路上に置かれたゴミの対応、通行マナー等多様な意見がありました。

広聴・相談活動沿革

年月	内容
昭和46年4月	広報課広聴係設置
昭和47年4月	広聴電話設置
昭和47年5月	「不動産取引相談」開始 ※平成9年4月から「不動産相談」へ名称変更、(財)港区住宅公社へ移管
昭和48年4月	「区政モニター制度」開始
昭和51年7月	「港区民世論調査」開始
昭和52年7月	「施設広聴会」開始 「こんにちは区長です」開始
昭和55年6月	「広聴はがき」開始
昭和58年2月	「港区アンケート協力員制度」開始
昭和58年7月	「移動区長室」開始
昭和61年10月	「在住外国人と区長との懇談会」を「こんにちは区長です」の一環として開始 ※昭和61年度～平成4年度まで隔年、平成5年度から毎年実施 平成7年度から単独事業として実施
平成元年1月	「区民法律講座」開始
平成元年4月	「外国人専門案内及び相談」開始
平成元年5月	外国人広聴電話設置
平成2年4月	「定住のためのすまいと土地の相談」開始 ※平成9年4月から「税務相談」へ名称変更、(財)港区住宅公社へ移管
平成8年4月	「広聴ファックス」設置
平成10年4月	「区民広報課区民の声係」に組織名称変更
平成11年12月	「広聴メール」開始
平成12年4月	「区民広報課区民の声担当」に組織名称変更
平成17年4月	「区長室区民の声担当」に組織名称変更
平成18年4月	「区長室広聴担当」に組織名称変更 各総合支所に「区民の声担当」を設置 「区長と区政を語る会」、「施設広聴会」、「区政モニター制度」を総合支所へ移管
平成19年2月	港区コールセンター「みなとコール」を設置
平成19年4月	「区政モニター制度」を広聴担当へ移管
平成20年4月	「外国人相談」を国際化推進担当(現：国際化・文化芸術担当)へ移管
平成21年4月	各総合支所「区民の声担当」を廃止し、広聴機能を管理課へ移管 (財)港区住宅公社解散に伴い、「すまいの税務相談」及び「マンション管理相談」などの住宅関係相談を、都市計画課(現：住宅課)へ移管
平成22年4月	「区民意見募集(パブリックコメント)」開始
平成24年4月	「区民の声センター」開設(3階区民相談室及び1階相談ブース) 庁舎総合案内業務、法律相談受付業務及び港区コールセンター業務を区民の声センター運営業務に統合 「インターネットアンケート」開始
平成26年3月	「広聴システム」運用開始
平成27年4月	電話交換業務を区民の声センター運営業務に統合
令和元年12月	1階総合案内に手話通訳者常駐開始 ※令和3年4月から、1階相談ブース常駐に変更
令和2年4月	電話交換業務と港区コールセンター業務の運用時間を変更
令和3年1月	「法律相談」において電話による相談受付開始
令和3年4月	企画経営部に「政策広聴担当課長」を設置
令和3年10月	「法律相談」においてオンラインによる相談受付開始

※上記の活動内容には、既に廃止されているものも含まれます。

広聴制度に関わる規定

No.	規定名	制定年月日
1	港区区政モニター設置要綱	昭和48年4月13日
2	港区民世論調査実施要綱	昭和51年6月23日
3	港区広聴はがき事業実施要領	昭和55年4月22日
4	港区法律相談実施要綱	昭和57年3月24日
5	港区アンケート協力員事業実施要領	昭和58年1月19日
6	区政モニターの選定基準、身分等に関する要領	昭和58年5月19日
7	港区集団広聴実施要綱	昭和59年5月22日
8	港区区民相談室設置要綱	昭和62年3月23日
9	港区区民意見募集に関する要綱	平成22年3月24日
10	港区区民の声センター運営要綱	平成24年4月1日
11	港区総合案内窓口運営要領	平成24年4月1日
12	港区コールセンター運営要領	平成24年4月1日
13	港区区民の声への対応に関する要綱	平成24年8月1日
14	港区区民の声への対応に関する事務取扱要領	平成24年8月1日

港区「区の木・区の花」

区の木 ハナミズキ

区の花 アジサイ

区の花 パラ



発行番号 2022083-5861

港区の広聴

令和4年度（2022年度）版 事業概要

令和4年（2022年）8月 発行

編集・発行 港区企画経営部政策広聴担当

港区芝公園一丁目5番25号

電話 03-3578-2111（代表）



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。

